益田氏関連遺跡群Ⅲ

――七尾城跡――

1995年3月

益田市教育委員会

序

益田市教育委員会では平成４年度から国庫補助事業益田氏関連遺跡群発掘調査に着手し、益田氏の拠城七尾城跡を中心に調査を進めてまいりました。

さて、平成６年度は城の中心部分ともいえる二の段から厩の段にかけての各曲輪で発掘調査を行った結果、礎石の建物跡などが次々と発見されました。部分的な調査のため建物の構造や用途などは今後の研究課題ですが、戦国時代末期に領主が城内に居住していた可能性が高まり、七尾城の実態を解明するうえで特に大きな成果がありました。

このように、３年にわたる継続的な学術調査によって七尾城の当時の姿が徐々に明らかにされつつあります。今後もさらに調査を継続して歴史的な価値を明らかにしてまいりますが、その成果が現在益田市が取り組んでおります歴史を活かしたまちづくり事業に大きく反映されることを期待しております。

本報告書は今年度の調査の概要を記録したものですが、埋蔵文化財に対する理解と郷土の歴史や文化財に対する関心を高めることに多少なりとも役立てば幸いに存じます。

なお、発掘調査や地形測量にあたり土地所有者の方々からは格別のご協力をいただき、また調査指導の先生方からは懇切丁寧なご指導とご助言を賜わりましたことに厚くお礼申し上げ、報告書刊行のごあいさつといたします。

平成７年３月

益田市教育委員会

教育長　田　中　　稔

例　　言

1. 本書は平成6年度（1994）に益田市教育委員会が国及び島根県の補助金を得て実施した国庫補助事業益田氏関連遺跡群発掘調査の概要である。
2. 発掘調査を行った遺跡の名称とその地番は次のとおりである。

   島根県指定史跡七尾城跡　益田市七尾町2634−8、2634−27
3. 調査は次のような組織で行った。

   調査主体　益田市教育委員会　教育長　田中　稔

   事務局　岡崎松男（生涯学習課長）、下瀬俊明（同課長補佐兼文化係長）、長嶺勝良（同文化係主事）、水津真美（同主事補）

   調査員　木原　光（同主任主事）

   調査補助員　大畑哲也（同主事補）、長澤和幸（同臨時職員）

   調査指導　柳雄太郎（文化庁記念物課主任文化財調査官）、川原和人（島根県教育委員会文化課主幹）、永原慶二（一橋大学名誉教授）、井上寛司（島根大学法文学部教授）、村上　勇（広島県立美術館主任学芸員）、千田嘉博（国立歴史民俗博物館考古研究部助手）
4. 発掘調査及び地形測量にあたっては次の方々からご協力をいただいた。記して感謝いたします。

   大谷久喜、大場仁夫、河野　稔、佐々木宣章、住吉神社（安達寿人宮司）、垰田開次、長谷川順一、増野文枝、矢富新二
5. 発掘作業には次の方々に参加していただいた。

   岩本哲夫、岩本末子、大島　操、大谷ひとみ、大畑和子、大山和子、岡本敬子、杉内恵美子、中尾貞子、永安ユキエ、藤井典子、柳井友吉、山地喜三男
6. 地中レーダー探査は、奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター発掘技術研究室長西村　康氏の現地指導を得ながらマイアミ大学地球物理学応用考古学探査研究所中島研究室（代表ディーン・グッドマン）に委託して実施した。
7. 七尾城跡現況地形測量図は株式会社大建コンサルタントに委託して作成した。
8. 挿図中の方位は、磁北を示している。
9. 本書の編集と執筆は木原が行った。

（表紙題字は島根県文化財保護指導委員大賀金雄氏による）

本 文 目 次

Ⅰ 調査に至る経過 …… 1
Ⅱ 遺跡の位置と歴史的な環境 …… 2
Ⅲ 益田氏の系譜 …… 5
Ⅳ 七尾城跡の概要 …… 6
Ⅴ 既往の調査 …… 7
Ⅵ 発掘調査の概要 …… 9
　1. 第1調査区 …… 11
　2. 第2調査区 …… 18
　3. 第3調査区 …… 20
　4. 第4調査区 …… 22
　5. 第5調査区 …… 26
　6. 第6調査区 …… 26
Ⅶ 表面採取の遺物について …… 28
Ⅷ ま と め …… 30
　文献資料 …… 31
　報告書抄記録 …… 32

挿 図 目 次

第1図 七尾城跡の位置と周辺の主要な遺跡
第2図 三宅御土居跡平面図
第3図 七尾城縄張図
第4図 調査区配置図
第5図 第1調査区平面図
第6図 第1調査区出土遺物実測図(1)
第7図 第1調査区出土遺物実測図(2)
第8図 第2調査区出土遺物実測図
第9図 第2調査区平面図
第10図 第3調査区平面図
第11図 第4調査区平面図
第12図 第4調査区出土遺物実測図
第13図 第5・6調査区位置図
第14図 表面採取遺物実測図(1)
第15図 表面採取遺物実測図(2)

益田氏略系図

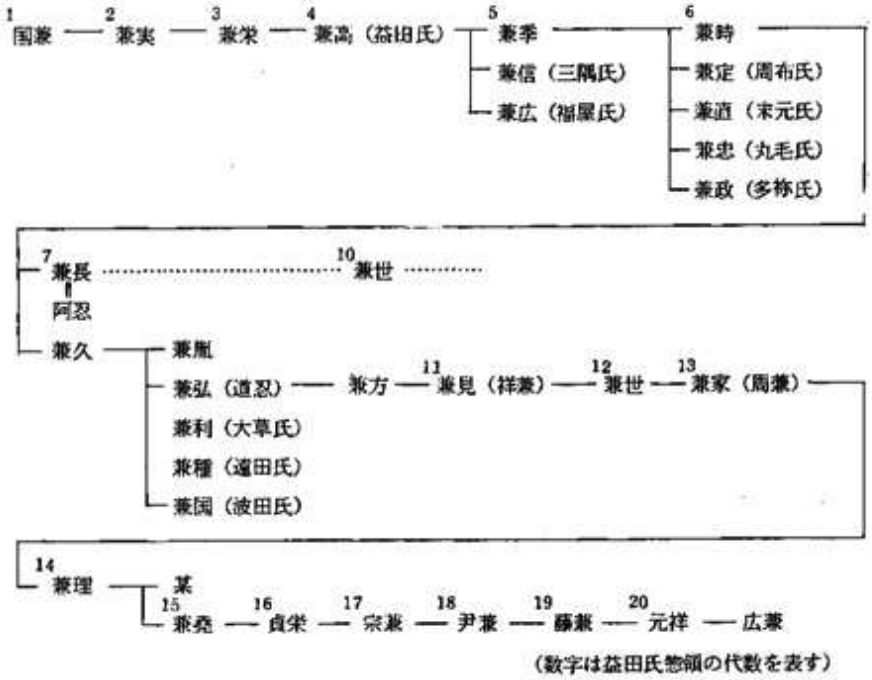

Ⅰ　調査に至る経過

昭和58年の山陰豪雨災害により島根県西部は各地で大きな被害を受け、益田市も多大な被害を蒙った。その後道路網整備と河川改修を内容とする防災都市構想に基づき昭和59年6月に沖田七尾線街路事業が都市計画決定された。しかし、この街路事業が中世の豪族益田氏の居館跡三宅御土居跡の東寄りを通っている市道を防災道路として拡幅する計画で、しかも県指定地の一部の現状変更を必要とする内容であったため平成元年2月からマスコミ報道が始まり遺跡保存運動に発展した。

以来、長期にわたって遺跡保護と道路整備促進の立場で議論が交わされ調整が難航したが、三宅御土居跡についてはこれまで未調査であったため、益田市教育委員会は平成2、3年度に遺跡の範囲と保存状態の確認のため国庫補助事業による発掘調査を行った。その結果、範囲がほぼ明らかとなり、全体的な保存状態も良いと判断された。この調査結果に基づき、平成5年度に歴史学と都市工学の研究者、文化庁、建設省及び島根県の関係部局、コンサルタントによって構成された益田市歴史を活かしたまちづくり研究会が発足され、ここで議論された当面の問題解決方法と将来的なまちづくりについての提言「益田市歴史を活かしたまちづくり計画」は地元委員会の審議の後に土地所有者、地区住民、市民への説明会を経て平成6年6月に益田市の決定となった。

この計画は三宅御土居跡と七尾城跡の国指定を盛込み、歴史的な地区のまちづくりと道路整備の望ましい将来像を展望し、三宅御土居跡については当面は、保存と街路整備を両立させるため発掘調査の後遺構を保護する工法で歴史的地区環境整備街路事業による整備を行うが、長期的には遺跡全域の復元整備に見通しをつける提案を内容としている。また、中世の文化財が集中している益田地区については三宅御土居跡と七尾城本丸跡、医光寺の3拠点が一辺8町（873ｍ）の正三角形を描くことから、これをトライアングル構造と名付け、それぞれの拠点整備と軸線に沿った街路やゾーンの整備を基本的な考え方としている。

このような状況の中で、三宅御土居跡と一体的な益田氏の拠城七尾城跡についてもその実態を把握することが必要となり、益田市教育委員会では平成4年度から七尾城跡を主な調査対象に継続事業として国庫補助事業益田氏関連遺跡群発掘調査に着手した。初年度は本丸跡の北端で瓦葺きの櫓門と推定される二間×五間規模の礎石建物跡をほぼ完全な形で確認し、平成5年度は本丸跡と二の段に限定して曲輪内における遺構の有無を確かめるために20箇所でトレンチ調査を行った結果、曲輪の端部に建物跡など遺構が存在することが明らかにな

った。

Ⅱ　遺跡の位置と歴史的環境

益田市は島根県の西端に位置し、市域の西は山口県に接し、北は日本海に面している。益田川と高津川の二大河川によって形成された平野部を中心とする島根県西部地域の中核都市で、人口は5万人あまりである。かつては旧石見国に属し、現在は鹿足郡、美濃郡と併せ石西（石見西部）と呼ばれる。

さて、このような地形や温暖な気候条件により古代から多数の遺跡が存在するが、その中で、特に益田地区（いわゆる旧益田とよばれる地区）には七尾城跡、三宅御土居跡をはじめとする中世の益田氏に関連する遺跡や史跡、社寺がまとまった状態で残されている。

県史跡七尾城跡は益田平野部の東側の丘陵上、住吉神社背後の尾根上に立地する山城跡である。一方、県史跡三宅御土居跡は益田川の右岸近く、浄土真宗泉光寺境内を中心とした微高地上に位置し、東西には高さ約5ｍの大規模な土塁が現存する。平成2、3年度の発掘調査により東西の土塁の外側に幅約9ｍの箱堀が、遺跡の北側では幅13m以上の堀が発見され、さらに南側の3箇所では川が確認されたことによって最終的な形態は全体的に東土塁一帯が北側に突出した変形であることが明らかとなり、出土遺物からその築造がこれまで文献から推定されてきた1370年前後から12世紀までに遡る可能性が高まった。

医光寺は正平18年（1363）に創建された臨済宗東福寺派の寺院で、もとは天台宗崇観寺の塔頭である。南北朝の争乱や火事により衰えたので益田氏17代宗兼が再建した。境内には七尾城大手門と伝えられる県指定医光寺総門があり、史跡及び名勝の庭園は雪舟作庭と伝えられる。

時宗万福寺は、益田氏11代兼見が応安7年（1374）に、益田川下流域の中須にあって万寿3年（1026）の津波により流失した天台宗安福寺を現在地に移転し、菩提寺とした寺院である。本堂は重要文化財で、境内地椎山には五輪塔の市史跡兼見の墓がある。さらに史跡及び名勝の庭園は医光寺庭園とともに雪舟作といわれる。

曹洞宗妙義寺の創建は文永年間（1264～1274）といわれ、応永年間（1394～1427）の始めに13代兼家が再興して自らの菩提寺とした。七尾城跡附指定の境内には七尾城の濠跡の名残りといわれる丸池からの川跡が残り、境内地である尾崎丸山麓の大雄庵跡に15代兼堯の墓が、桜谷に19代藤兼の墓が市指定史跡としてある。

1.県史跡七尾城跡　2.県史跡三宅御土居跡　3.医光寺（庭園は国史跡及び名勝、県有形文化財医光寺総門）　4.秋葉山古墳　5.式内社染羽天石勝神社（本殿は重要文化財）　6.勝達寺跡　7.市史跡益田兼見の墓　8.万福寺（本堂は重要文化財、庭園は国史跡及び名勝）　9.市史跡益田兼堯の墓　10.暁音寺鍵曲り　11.妙義寺（境内地は県史跡七尾城跡の附指定）　12.市史跡益田藤兼の墓　13.大谷土居跡　14.大谷城跡　15.稲積城跡　16.水分A経塚　17.北長迫横穴群　18.市史跡中世今市船着場跡　19.市史跡雪舟の墓　20.市史跡小丸山古墳（前方後円墳：52 m）　21.四塚山古墳　22.福王寺（県有形文化財石造十三重塔：鎌倉時代）　23.式内社熊城賀姫神社　24.国史跡スクモ塚古墳（前方後円墳？：100 m？）　25.大元1号墳（前方後円墳：89 m）　26.県史跡鵜ノ鼻古墳群

第1図　七尾城跡の位置と周辺の主要な遺跡

この他七尾城下の寺院として天文12年（1543）創建の浄土宗暁音寺、天正5年（1577）創建の浄土真宗順念寺、天正8、9年頃開山の日蓮宗妙法寺がある。

式内社天石勝神社は神亀2年（725）に創建され、承平元年（931）には別当寺勝達寺が建立された。棟札写しによると、天正9年（1581）に神社が火災により焼失したため19代藤兼と20代元祥によって天正11年に再建され、現在本殿は重要文化財に指定されている。一方、勝達寺は古義真言宗で、中世初期には境内に16坊を構え、末期頃には神社の社務も掌握していたが、明治の廃仏毀釈により廃寺となり、本尊不動明王坐像は現在鎌倉市の極楽寺に重要文化財として所有されている。勝達寺跡については平成4、5年度に部分的な発掘が行われたが、遺構は確認されなかった。

この他益田氏に関係する城館跡として上久々茂土居跡、大谷土居跡などがあり、山城跡も市内に30以上が分布する。乙吉町の今市川には、益田氏の日本海貿易の拠点の名残といわれる市史跡今市舟着場跡もある。さらに、文永の役（1274）の後に石見の海岸部に18箇所の

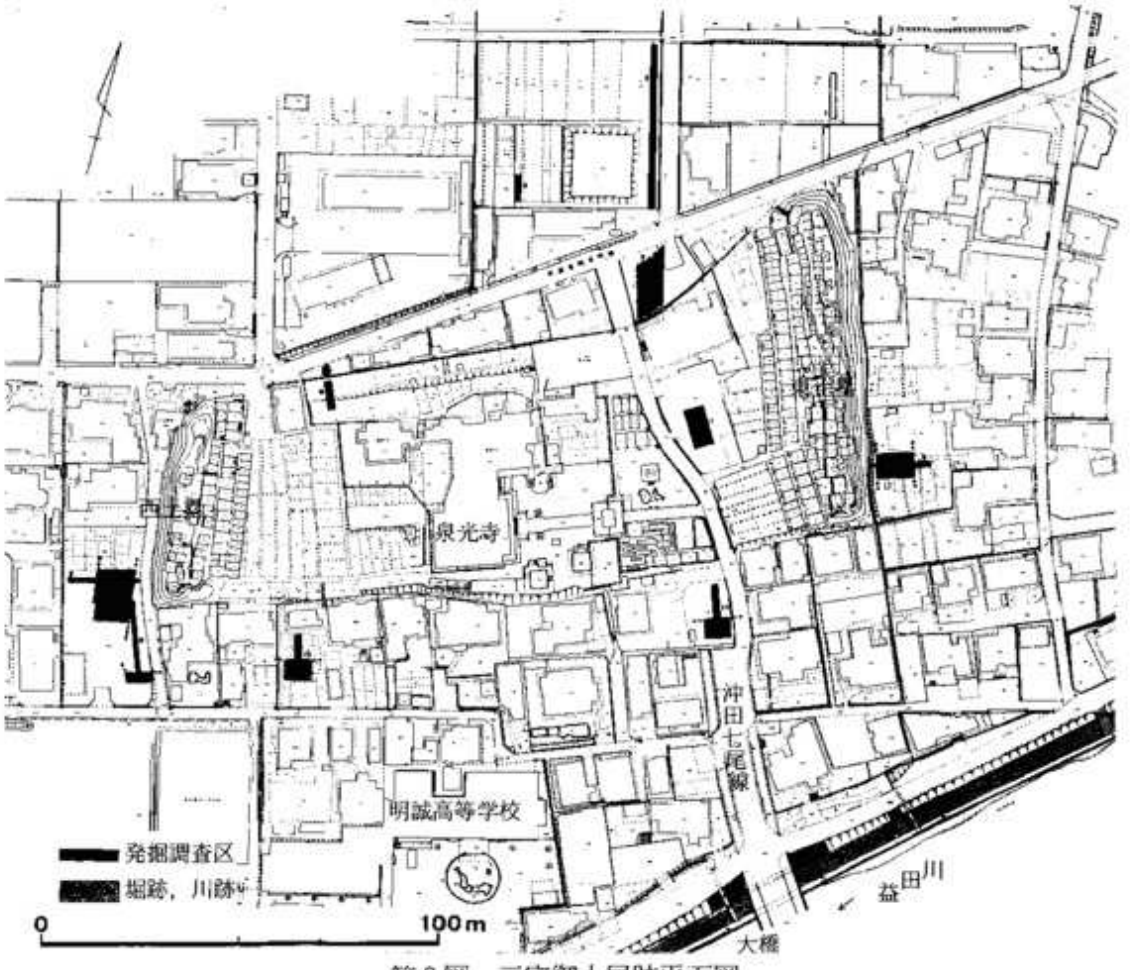

第2図　三宅御土居跡平面図

砦が築かれたという記録があり、市域には西から飯浦砦、鍋島砦（後の高津城）、久城砦、七尾城、唐音砦があったといわれる。

Ⅲ 益田氏の系譜

益田氏は石見を拠点に勢力を誇った中世の有力豪族である。藤原鎌足の後裔といわれ平安時代後期に石見国府の国司として下向した国兼を始祖とする。国兼は国府地域の上府（現在の浜田市）御神本の地に土着したことから御神本を姓としたが、4代兼高が建久年間（1190～1198）頃に本拠を益田荘に移して以来益田氏を称し、以後関ケ原の役までの約400年にわたり山陰の有力武士団として成長し、その勢力を保ち続けた氏族である。

源平の争乱時に石見押領使に任じられて平家追討に功のあった兼高は鎌倉幕府の御家人となり、その後所領を分与された三隅氏、福屋氏、周布氏など一族諸氏とともに石見各地の開発と支配を進めた。また、6代兼時は蒙古の襲来に備え、海岸部に唐音砦をはじめとする防塁を築いたといわれる。

南北朝期から室町期前半にかけて、益田氏の庶子家は惣領家から独立して南朝方に属し、北朝方の惣領家と対立が続いたが、庶子家から11代兼見が出て惣領家を継承するとともに、強力な家臣団編成と支配機構の整備を行い、領域支配体制を確立した。三宅御土居は、万福寺とともにこの兼見によって築造されたと考えられてきた。さらに、貞治3年（1364）に大内弘世が周防長門石見の守護になると、以後益田氏は大内氏と結ぶこととなる。

室町末期から戦国時代前半、益田氏は有力守護大名となった大内氏との主従関係を強めるとともに、三隅、周布、福屋の庶子家や津和野吉見氏とも激しく対立しながら勢力の拡大を図ったが、応仁、文明の乱の後に15代兼堯は敵対関係のこれら諸氏を押さえて石見国内における国人一揆の盟主となった。さらに兼堯は当時山口で大内政弘の庇護を受けていた雪舟を益田に招いたとされ、雪舟筆による重要文化財益田兼堯像が残されている。また、幕府の実権を握った大内氏とともに入京した17代宗兼は大外様衆に列せられた。

戦国時代後半、天文20年（1551）に大内義隆が陶晴賢に討たれて大内氏が滅ぶと、19代藤兼は姻戚関係のあった陶氏と呼応して津和野吉見正頼を攻めたが、毛利元就が陶氏を滅ぼして益田氏は石見に孤立した。この時に七尾城の大改修が行われたといわれる。しかし、結局は吉川元春の斡旋により益田氏は毛利氏に属することとなった。その後、20代元称は毛利輝元に従い中国各地で戦い、文禄慶長の朝鮮出兵にも参加し、天正10年（1582）には

三宅御土居を改築したという。

慶長5年の関ケ原の役の後、西軍に属した毛利輝元が防長二州に減封されると、元祥は徳川家康からの所領安堵を辞退し、毛利氏への忠誠から長門須佐に移り、以後益田氏は知行高12,000石を与えられて長州萩藩の永代家老として藩政の中枢を担った。

Ⅳ　七尾城跡の概要

益田氏の拠城七尾城跡は益田平野の南東、住吉神社背後の丘陵上に位置する山城跡である。最高部の本丸跡の標高は約117mで、城下はもちろん平野部と日本海を一望できる格好の位置を占め、居館跡三宅御土居跡とは益田川を隔てて約700mの距離がある。

築城の時期については、建久4年（1193）に4代兼高が築いたとする説や蒙古襲来に備えて石見十八砦のひとつとして6代兼時が築城したとする説などがある。鎌倉時代にはその原型が生まれたと考えられ、南北朝時代の延元元年（1336）に南朝方の三隅氏が「北尾崎木戸」に攻め寄せて合戦があったことが史料に残るが、七尾城が廃城になるまでの間で戦場となったのはこの一度だけである。千畳敷を中心とした一画が最も古い曲輪群ともいわれる。戦国時代の弘治年間（1555～1557）に19代藤兼が山陰に進出した毛利氏の攻撃に備えて大改修して現存する形態となったと伝えられる。関ケ原の役の後に20代元祥が長門須佐に移るとともに廃城となったが、元祥は七尾城留守居役として家臣を残し、その管理は元和年間（1615～1623）まで及んだという。

遺構は本丸跡とその南側の尾根上、さらに本丸跡から北東と北西に分かれて北に伸びる尾根上に分布し、大小40あまりの曲輪があるが、今のところ石垣は確認されていない。要所には土塁、堀切、枡形虎口などが設けられているが、特に本丸跡南側の曲輪の東側斜面と艮の出丸には畝状空堀群が築かれているのが大きな特長といえ、特に東側からの攻撃に備えた防御施設で、市内では他に角井城跡にも顕著な遺構が存在する。

本来の大手は尾根に挟まれた北向きの谷部と考えられ、この部分には多数の段が観察されることから家臣団の屋敷跡の存在も推定されている。これを登り切った厩の段近くには直径1.2mの石積の井戸馬釣井がある。大手口は益田川沿いに想定されるが、その位置は不明である。なお、県指定医光寺総門はかつての七尾城大手門であったと伝えられる。

城域は長大で、南端の土橋から艮の出丸あるいは尾崎丸までは600mから700mの距離がある。全体的な保存状態は良い。なお、現在使われている本丸跡、二の段、厩の段、太鼓の

段などの曲輪の呼称は比較的最近に便宜的に付けられたものであるが、近世初頭の史料には城内に滝尾、大手之曲輪とよばれる部分があり、幕末の史料では千畳敷、天守台、馬筒井の呼称があったらしい。なお、七尾城に関しては文書史料はわずかであり、絵図などの資料も現在のところ全く確認されていない。

昭和47年3月31日に「七尾城跡附妙義寺境内」として島根県指定史跡となり、指定地番は46筆、台帳上の指定面積は約277,000㎡である。

V　既往の調査

益田氏関連遺跡の発掘調査は比較的最近になってから行われるようになった。都市計画街路事業との調整に伴い平成2、3年度に県史跡三宅御土居跡の範囲確認調査が国庫補助事業として行われ、同年度には島根県教育委員会によって上久々茂土居跡の調査も補助事業で実施された。また、平成3年度には都市計画街路事業に伴う県有形文化財医光寺総門の移転に伴う発掘調査、さらに平成5年度には国道191号改築に伴う上久々茂土居跡等の発掘調査が島根県教育委員会によって実施されている。なお、平成元年に残土処理に伴い調査が行われた安富町羽場遺跡からは12世紀から14世紀にかけての柱穴群と多量の陶磁器が出土し、中世の重要な遺跡が存在する可能性が指摘されている。

さて、七尾城跡については昭和58年にツツジの植栽に伴い本丸跡の北側と二の段の 北側で石列が確認されて礎石建ちの建物が存在した可能性が考えられてきた。また昭和51 年以来本丸跡東側斜面から土師質土器、甕、足鍋を、摺鉢、白磁、鉄滓など多数の遺物が採取され、それらは現在益田市立歴史民俗資料館に収蔵されている。

益田氏関連遺跡群発掘調査の初年度にあたる平成4年度の七尾城跡の調査は、これまで指摘されてきた本丸跡北側の礎石の遺構を発掘調査により再確認する目的で実施し、その結果二間（約4ｍ）×五間（約10ｍ）の礎石建物跡が完全な形で発見された。川原石の礎石は1間を三等分した間隔で据えられ、中央には通路状に1間幅の石列が重なって両側に約1ｍ突出していた。なお、礎石の内側には一面に砂利が敷き詰められていた。曲輪の端部に検出され、多量の瓦片が出土したことから瓦葺きの櫓門が想定されている。

平成5年度は本丸跡と二の段に限定して、これらの曲輪内における遺構の分布状況を全体的に把握するために10箇所のトレンチ調査を行った。その結果、本丸跡南端からは貿易陶磁器など多数の遺物が集中して出土して建物の存在が推定され、二の段南端では敷石面と溝跡

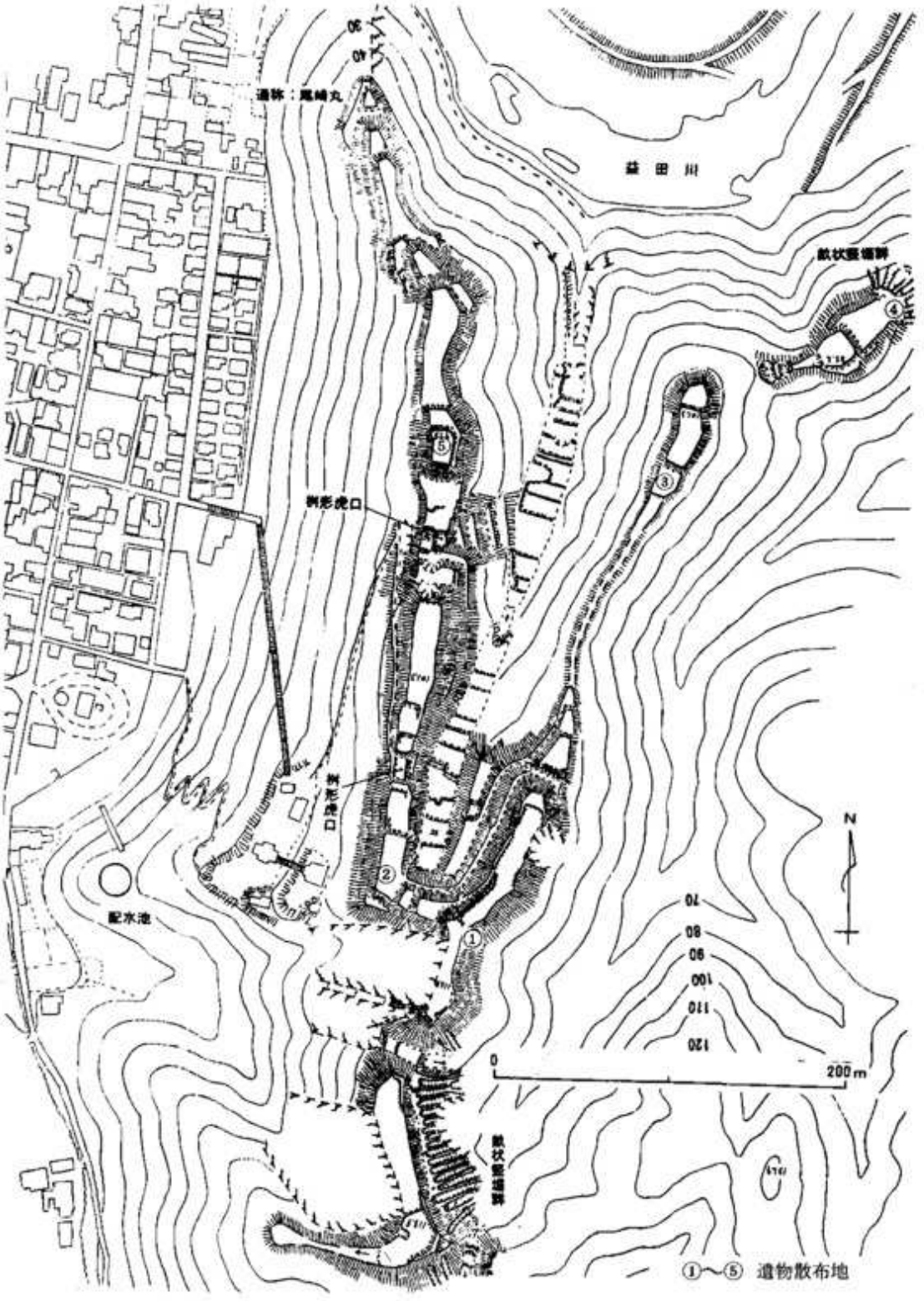

寺井毅「石見福屋氏の桜尾城・松山城・波佐一本松城の畝状竪堀群についての考察」『島根考古学会誌』第8集から引用

第3図　七尾城縄張図

が確認され、二の段北端でも石組の溝跡と建物の一部と思われる礎石列が発見された。一方、曲輪の中心部分からは遺構が発見されず、細長いこれらの曲輪ではその端部に遺構が存在することが明らかとなった。

また、発掘に併せて基本資料となる七尾城跡の詳細地形測量図を業者に委託して継続して作成している。全体の遺構範囲約40,000㎡のうち、部分平成4年度は本丸跡を中心とした約1,600㎡、平成5年度は本丸跡の南側の曲輪と二の段から艮の出丸へ至る尾根上、さらに厩の段にかけての約21,000㎡の地形測量を実施した。最終的には遺構部分の詳細図と大縮尺の既存の地形測量図と合成して全体の地形図を完成させる予定である。

Ⅵ　発掘調査の概要

今年度の発掘調査はこれまでの調査結果をふまえながら、城跡の範囲と保存状態の確認を目的として実施した。調査は城の中枢部分の実態を明らかにすることに主眼を置き、二の段から厩の段にかけての限定した範囲での発掘を昨年度から継続して行った。具体的には、これまで建物跡が確認された部分はその規模や性格の確定に努め、さらに建物や施設の存在が想定される場所における遺構の有無の確認を行った。また、現地調査期間中は城跡全域を対象にした踏査も随時行った。

発掘は6箇所で実施し、土層と遺物に注意しながら遺構の確認に努め、随時記録写真を撮影し、遺構等の平面図は10分の1の縮尺で作成した。発掘面積は356㎡であった。さらに基本資料となる城跡の詳細地形測量を継続し、今年度は厩の段から尾崎丸までの西尾根上の曲輪群を中心に約10,000㎡の範囲の地形測量を行った。地形測量は縮尺200分の1、25cmの等高線で平板測量で実施している。

また、昨年度までの指導会で今後の長期的な調査を効率よく実施するため発掘以外の遺構探査も導入するよう指導を受けていたため、平成6年11月17日・18日に奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター発掘技術研究室長西村康氏の指導のもとマイアミ大学地球物理学応用考古学探査研究所中島研究室に委託して厩の段（探査面積400㎡）及び本丸跡から二の段にかけての斜面（探査面積20㎡）の2箇所で地中レーダー探査を実施し、併せて電気探査、磁気探査も実施した。

さらに、七尾城に関する資料、特に絵図は全くないことから平成7年3月28日に島根大学井上寛司教授の協力を得て山口県阿武郡須佐町の須佐町歴史民俗資料館で益田家所蔵資料

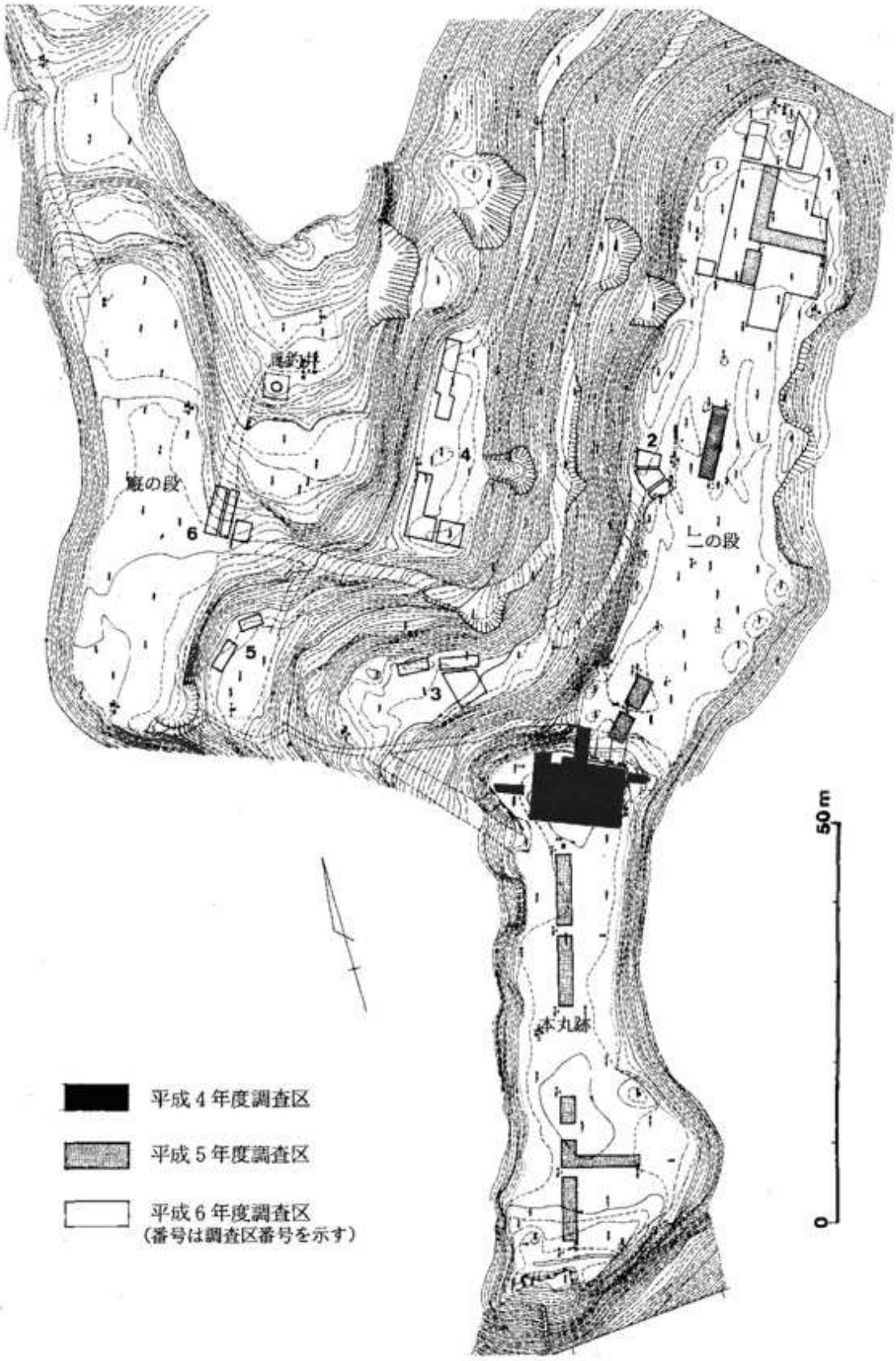
1
2
3
4
5
6
馬場の段
二の段
本丸跡
50m
0
平成４年度調査区
平成５年度調査区
平成６年度調査区
（番号は調査区番号を示す）

第４図　調査区配置図

調査（絵図を対象として）を行ったが、発見はできなかった。

現地調査は平成6年11月15日に着手し、平成7年3月31日に終了した。この間に調査指導は第1回指導会を平成6年11月30日～12月2日（川原、永原、井上、千田の各氏出席）に、第2回指導会を平成7年1月31・2月1日（永原、井上、村上の各氏出席）に開催し、2月22・23日には文化庁柳雄太郎主任文化財調査官の現地指導を受けた。

なお、現地説明会は平成7年2月11日（土）に開催し、約50名の参加者があった。

1. 第1調査区（二の段の北端部）

二の段の北端には曲輪の縁辺に比高50cm程度の土塁状高まりが巡り、曲輪端の北側はこの幅が8m程広がった櫓台となっている。昭和58年に郷土史家らの調査によって礎石列が存在する可能性が指摘されてきた部分で、平成5年度の試掘調査（4、5区）でも礎石列と砂利敷の区画の一端が確認され、土師質土器や瓦などの遺物も多数出土したことから建物跡が存在することが明らかにされていた。

よって、今回は建物の規模、構造と保存状態を確認するため広範囲にわたって発掘調査を行った。なお、遺構を構成する石材が攪乱により移動していることも考えられたため、比較的大きめの石はすべて残しながら発掘した。調査区は5mの方眼区画を設定し、これに基づいて拡張した。発掘面積は228m²であった。

(1) 遺　　構（第5図）

遺構としては、二の段の北の曲輪端部から約23m南の位置に幅50cmの石組の溝が曲輪の長軸に直行する東西の方向に約15mにわたって発見された。この溝跡は割石を1段で並べ、その上面はほぼ平坦面に揃えられていたが、後世の攪乱のため東側ほど石材が抜き取られており、特に溝の南側（外側）の残り具合が悪い。流末の処理がどうであったかは今のところは不明である。この溝跡の西側にはさらに南へ石敷の面が広がるような部分があり、ここに入り口の存在も推定される。なお、この溝跡の東側の南を拡張して発掘したが、特に遺構はなく、地表から約30cmの浅い位置で地山の岩盤に至った。

この溝跡は建物の範囲を区画していたもので、溝跡の北側に礎石列が断片的に発見されたが、遺構の石材がかなり抜き取られて保存状態は必ずしも良好ではなかった。まず、西側では2方向に断続的な礎石列が確認された。曲輪主軸のやや西寄りで南北方向に上面が平坦な割石材の礎石が8個あり、その最北端から東西に3個の礎石が直行方向に確認された。また、この礎石に対応する可能性もある小さめの割石が南北に並んでいた。

この東にはさらにもう1棟の建物が接していたようで、その一端として北寄りに半間×1間の規模で割石と川原石による長方形の区画が発見され、この内側には5cm～8cmの扁平な砂利がほぼ等間隔に丁寧に敷き詰められていた。この区画の南側の石列はさらに東側に伸びていたが、それに対応するような同じ方向あるいは直行方向に礎石の延長は確認できなかった。これらの礎石の大きさは西側のものよりもやや小さめであった。

このように建物は東西に2棟並ぶ可能性が考えられた。なお、礎石はほぼ地山上に据えられた状態で検出されているが、礎石が失われている位置の抜取り痕は精査によっても特に確認できなかった。

さらに、櫓台の西寄りの際には中に割石が詰められた状態の不整形の土壙が発見され、瓦や土器などの遺物も多量に混在していた。南北約3m、東西は約4mであるが、平面形も確定されず深さも不明だが、何らかの目的を持っていた土壙が廃棄されてこのような状態になったものと考えられる。

さらに、櫓等の遺構の確認のため櫓台上にも調査区を拡張して発掘したが、完掘できず遺構は確認されていない。

以上のように、2棟の礎石建物が存在していたと推定されるが、西側の建物の礎石がやや大きく、東側の建物は礎石が小さめで、このことは建物の性格に関わっているものと思われる。砂利敷の区画も建物の一画にあたる遺構と考えられる。今後は、これら建物跡の規模や構成を明らかにするとともに、不整形の土壙の実態を解明する必要がある。

(2) 遺　　物（第6・7図）

遺物は土師質土器、土器、瓦、青磁、白磁、染付、施釉陶器、銅銭、鉄製品、鉄滓など総数600点あまりが出土し、この中で土師質土器片は約500点を占めていた。また、青白磁や染付など貿易陶磁器は9点あり、瓦は50数点出土した。さらに、鉄製品は約30点発見されているが、中に鉄滓が多く含まれることが注目された。なお、礎石建物跡が確認されているが、総瓦葺きの建物であったような瓦の量ではなかった。遺物は建物を区画した南側の石組溝跡から北側の全体に散布していたが、石が詰められた状態の土壙からは特に土師質土器、瓦片等が集中していた。これまでの調査区の中でも特に遺物の量が多い調査区である。

土師質土器（第6図1～8）は小皿、皿、碗である。1と2は口径8cm、底径5～6cmの小皿で、体部はやや外反気味に立ち上がり、器高は1.5cmと浅い。1は口縁内外面に油脂状のものが黒く付着している。2は底部がやや薄い。3は口径12cmの中型の皿で、体部は直上方に直線的に伸び、比較的薄いつくりである。4、5及び8は底径6cm、口径12cm前後

第5図　第1調査区平面図

の中型の碗で、内湾する体部を持つ。6と7はやや大型の碗で、6は底径7cmで底部が少しくぼみ、体部はやや開いている。7の底径は9cmで、体部は内湾気味に立ち上がるが、底部との境に明瞭な稜はつかない。これらは暗褐色、暗茶褐色、明茶褐色を呈し、ほとんどの底部に回転糸切り痕が残り、7はその上に板目圧痕があった。3と5、6、8は胎土が特に精良で、明茶褐色の色調だが、焼成はやや軟質である。

土器（9、10、13～16）は大型の器種で、9と10は鉢の口縁部である。9は口径28cmで、上外方に直線的に伸びる体部から口縁を上方に折り、端部をほぼ平坦におさめ、さらに内側に摘み出して稜が付く。明黄褐色を呈し、焼成がやや軟質のため調整は不明である。10は口径30cmの鉢で、口縁端部の内側が肥厚して断面が三角形状である。外面は縦方向に粗いハケメを、内面には斜め方向に細かいハケメを施している。色調は淡茶灰色で、胎土は精選され、焼成は堅固である。13はいわゆる防長系土器といわれる三足の足鍋の脚部である。胎土は精良、暗灰色で、焼成も堅固である。14は口径40cmの大型の甕の口縁部である。太めの頸部から立ち上がった口縁部は厚みを増して外方に折れ、その端部は上へ摘み出されて丸くおさめられている。茶褐色を呈し、焼成は堅固で、内外面とも丁寧なナデが施されている。15から17は底径が12cmから18cmの底部で、底が比較的薄く、体部は上外方に立ち上がる。色調は茶褐色で、胎土の砂粒が比較的多い。15と16は焼成がやや軟質だが、17は堅固である。

瓦質土器（11、12）には鍋と蓋があった。11は釜の体部で、外側のやや上方に突帯が付き、体部の最大径は約27cmを測る。外面は煤が付着して黒色を呈し、内面は茶褐色で斜め二方向のハケメが観察される。12は最大径2cmの蓋のつまみで、内外面ともに黒灰色である。ともに焼成は堅固である。

白磁（第7図1、2）の内1は口径16cmの碗口縁部で、端部を外側に折り曲げている。色調は白色である。2は底径8cmの壷の底部で、外面に蓮弁文がある。色調は薄く青味がかった白色を呈している。白磁は他に2点あった。

青磁（3～6）は10点出土している。3と4は口径16cmの碗口縁で、3は端部の外側に肥厚し、4は太く丸くおさめている。釉は厚くかかり、色調は淡緑色である。5はかなり内湾する碗の体部から高台にかけての部分で、淡緑色の釉が厚くかかる。4と5は貫入が多い。6は高台径8cmの底部で、高台は小さく低く、畳付の端部は平坦である。高台内を除く内外面に淡緑色の釉が厚くかかるが、見込みには円状に釉はかからない。

染付（7）は口径13cmのやや小型の碗口縁部の細片で、器壁は薄い。淡い青色で内面端部

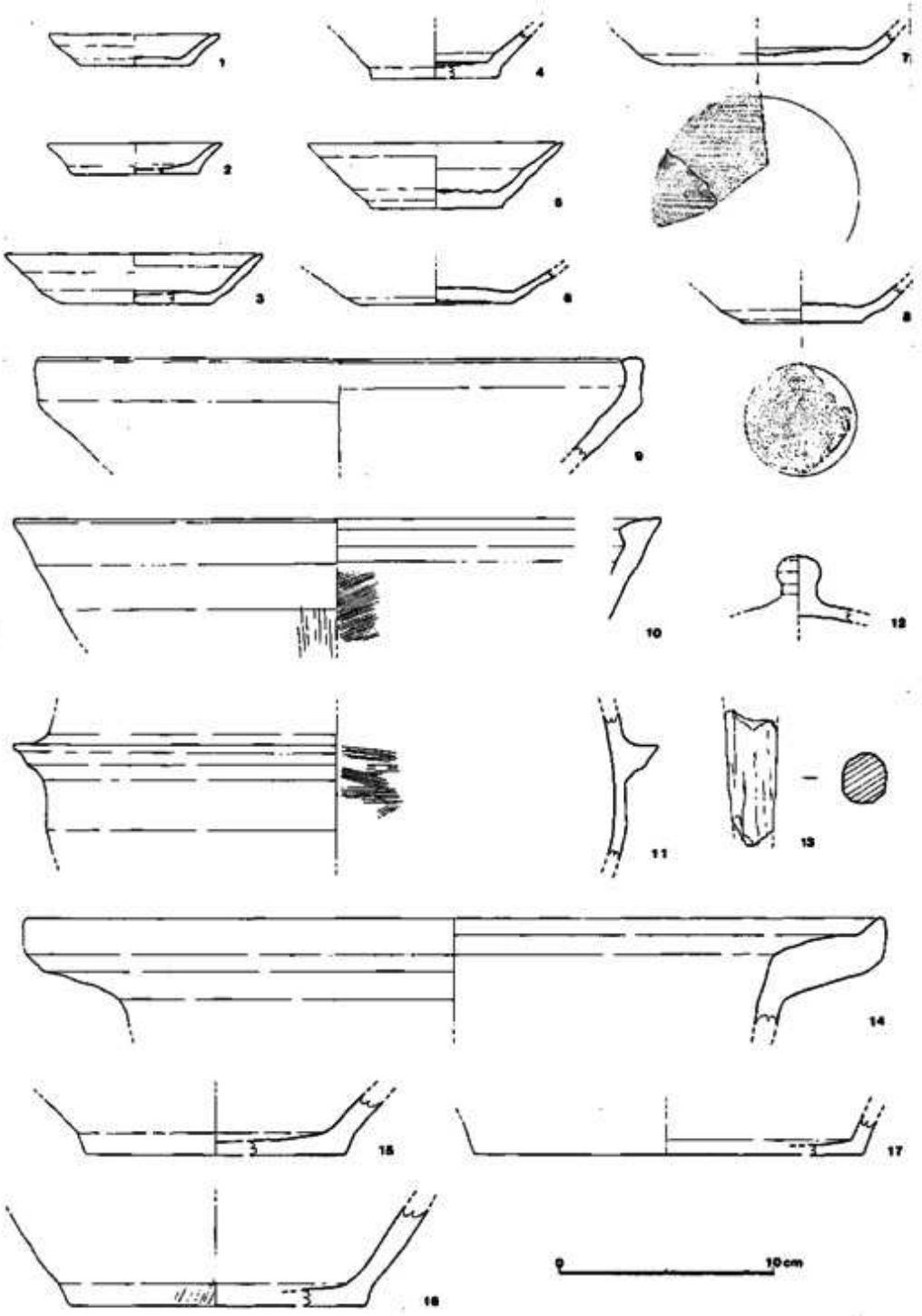

第6図　第1調査区出土遺物実測図(1)

近くに幅4㎜ほどの帯状の線が、外面には点状に模様が描かれている。染付はこの1点のみ出土した。

施釉陶器（8）は天目茶碗の体部で、鉄釉により内外面は黒っぽい茶褐色を呈しており、美濃焼と思われる。他に施釉陶器は出土していない。

備前焼（9）は口径約31㎝のすり鉢の口縁で、外側に幅3㎝程度の面を持つ口縁部はほぼ直立し、その下端はやや垂れて張らんでいる。内面には描き上げ条痕の一部が観察される。内外面とも凹凸が多く、黒茶褐色である。備前焼は他に3片ある。

瓦（10）は淡褐色の丸瓦の玉縁部分で、内面には斜め方向に紐状原体による切り離し痕の緩弧線が残る。瓦は全部で62点あったが、図化できるものは少なかった。

銅銭は洪武通宝（11）が1点あった。完形で、初鋳年は1368年の明銭である。

その他、砥石（12）や鉄滓を含む鉄製品が29点出土した。砥石は欠損しているが、薄い茶褐色の泥岩質で、研磨面は平滑である。

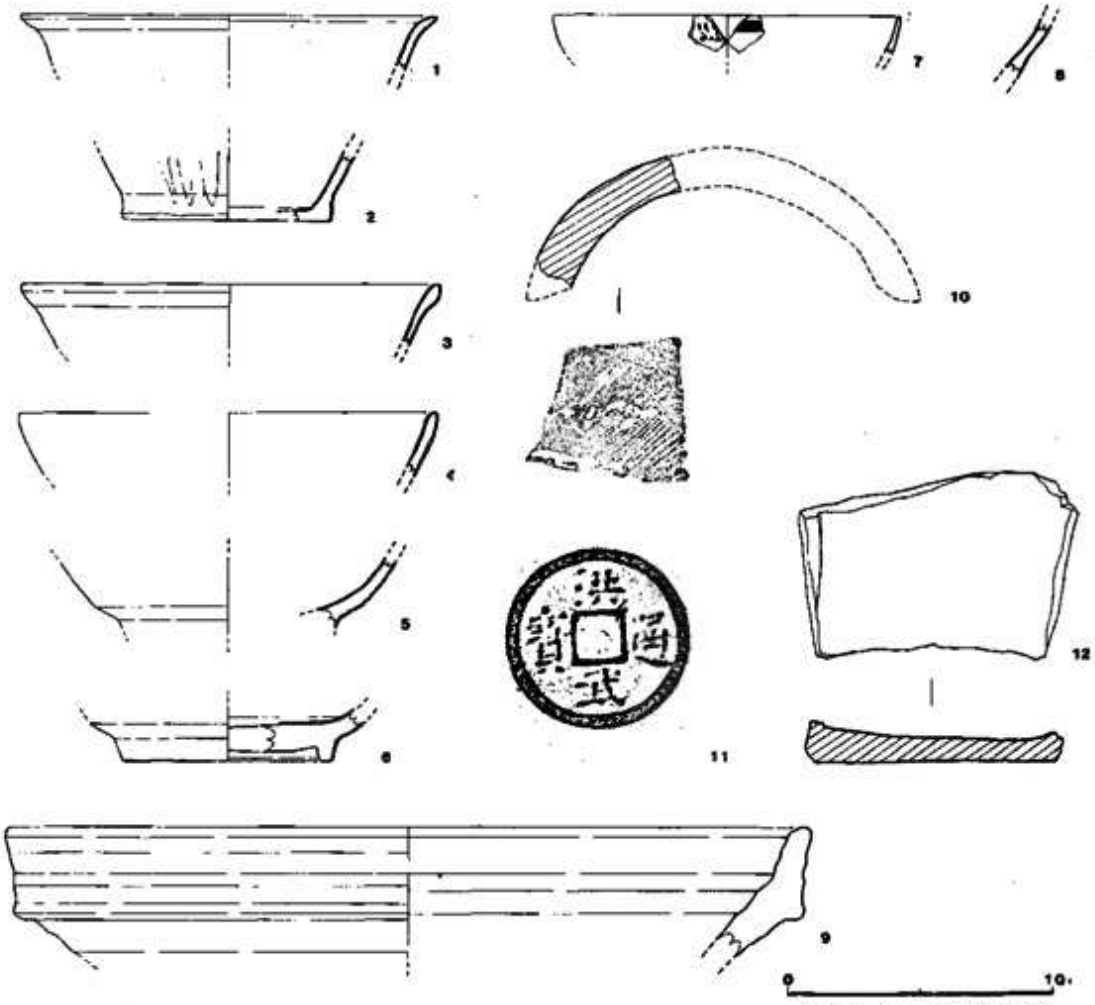

（なお、11のみ実物大）

第7図　第1調査区出土遺物実測図(2)

2. 第2調査区（二の段西側の入り口）

二の段の西側の入り口は土塁状高まりがくい違いになっており、ここは本丸と二の段を併せたいわば主郭部分への虎口にあたることから、門のような施設が存在した可能性が高いと考えられたため調査を行った。発掘面積は16㎡である。

(1) 遺　　構（第9図）

調査区は曲輪に入る道の方向から門の位置を推定して設定した。発掘の結果、地表面にも明瞭に認められる土塁状高まり部分の範囲の下には20㎝以下の割石が一面敷き詰められていた。この厚みは不明だが、割石群の端の南側は次第になくなるものの北側へはさらに続いていく。この割石群については、築地塀の基礎部分との見方が示されている。

入り口部分にはこの割石群の広がりはなく、礎石あるいは柱穴跡も発見できなかったが、地山面に食い込んだ状態の石のまとまりがあり、礎石下の根石の可能性が考えられた。また、この部分から約2m南側は南から北に伸びてくる土塁端にも割石のまとまりがあった。ちょうど椎の根元となっており地表近くまで浮いた状態であったが、両者の距離はほぼ1間であった。この調査区では明瞭な門の遺構は発見できなかったが、1間の間隔で確認された集石は門柱に関わるものとも考えられ、東側に後の控柱の痕跡がなかったことから門の構造は簡素なもので、両側を築地で押さえる構造であったと指摘されている。

(2) 遺　　物（第8図）

遺物は土師質土器が37点、白磁1点、瓦6点、土錘1点が出土したのみで、全体的な出土量は少なかった。

土師質土器（1）は底径6㎝の小型の碗で、底部から体部にかけての外面が屈曲してくぼんでいる。茶褐色を呈し、底部には回転糸切り痕が残る。

白磁（2）は口径10㎝の小型の皿の口縁部細片である。釉は乳白色で、貫入が多い。

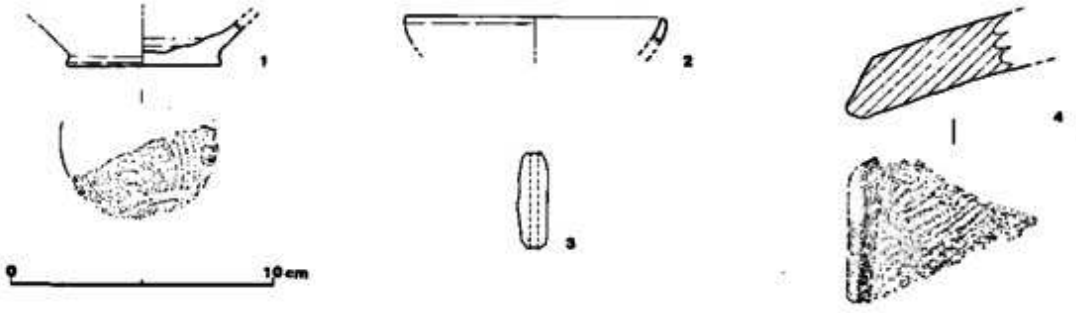

第8図　第2調査区出土遺物実測図

土錘（3）は長さ約4cm、直径1.1cmの完形品である。

瓦（4）は平瓦の側縁部の破片で、外面は黒褐色、内面は茶褐色を呈して斜め方向に紐状原体の切り離し痕がある。

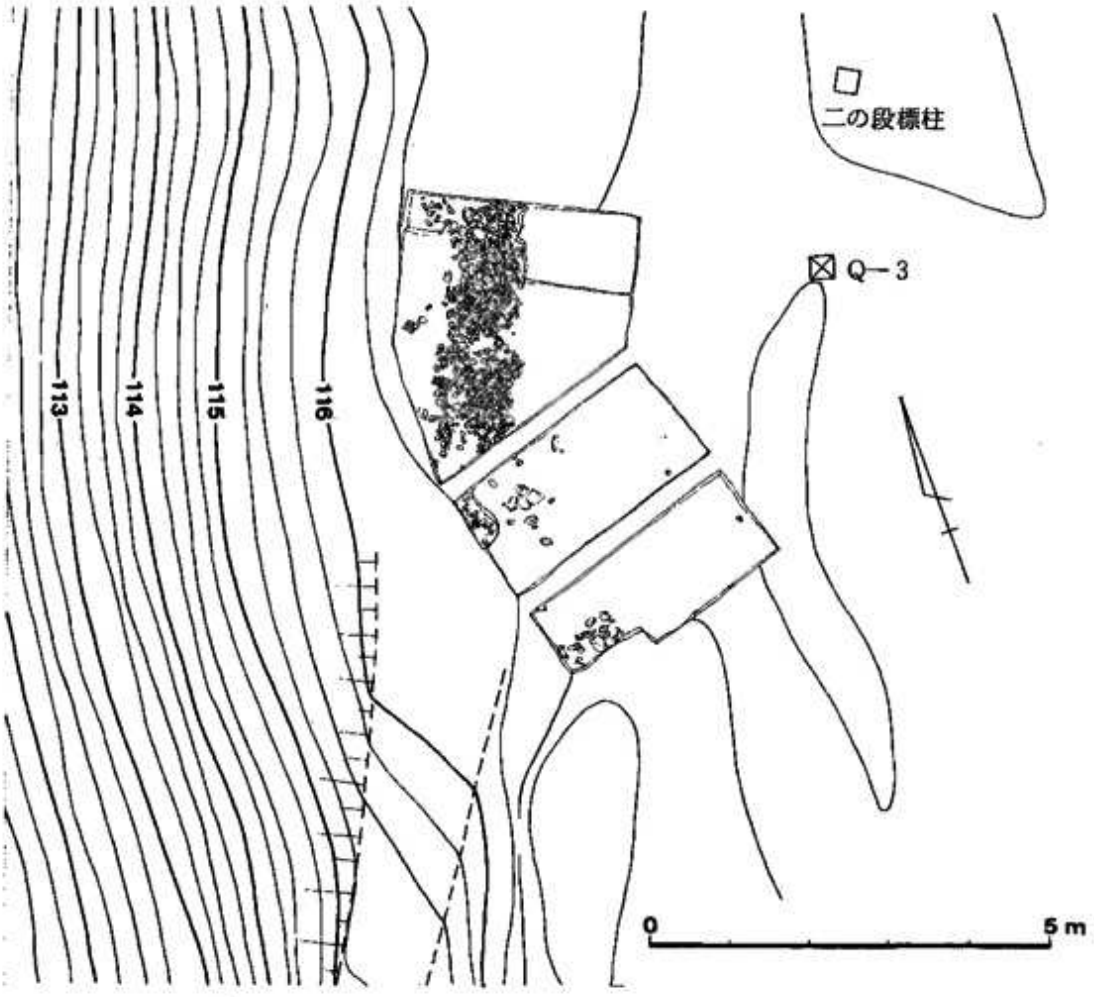

第9図　第2調査区平面図

3. 第3調査区（本丸跡北側斜面腰曲輪）

本丸跡北端から北西方向の斜面に造られた比較的狭い曲輪であるが、建物や塀あるいは柵列など防御施設等の存在する可能性も考えられたため発掘を行った。発掘面積は30㎡である。

(1) 遺　　構（第10図）

調査の結果、曲輪の縁辺部に半間の約1m間隔で30cmから40cmの大きさの 扁平な川原石が並ぶ礎石列が約5mにわたって発見された。この礎石列に接して外側には割石が積み重ねられていた。なお、西側の礎石列には、本来の列状に並ぶ礎石に別の礎石状の川原石が接している箇所と、礎石列の方向に一致しない外側の位置に礎石状の川原石が据えられているなど不明な点も多い。この礎石列の延長は確定していないが、後に述べる南側の集石群の状況から礎石が1個失われている可能性が考えられ、西側はさらに伸びていくと思われる。

これらの礎石の発見状況から建物が存在することが予想されたため、曲輪の内側も拡張したところ、建物を構成するようにこれらに対応する位置に礎石は確認されなかったが、明らかに人為的な集石群の区画が発見された。外側には10cm以下の割石によって幅15　程度の溝状のものが直角に曲っており、溝の内側には石はない。この溝状遺構の南北方向の規模は約4mほどで、その向きは縁辺部の礎石列の方向に直行している。さらにこの内側には50cm大の大きめな割石がまとめられていた。

曲輪の縁辺部の礎石列と内側の集石との具体的な構造関係や性格について不明だが、明確な建物遺構の一端を確認することができた。

(2) 遺　　物

土師質土器24点、瓦片2点が出土したのみで、遺物の出土量は少ない。細片がほとんどのため特に実測図は掲げなかった。

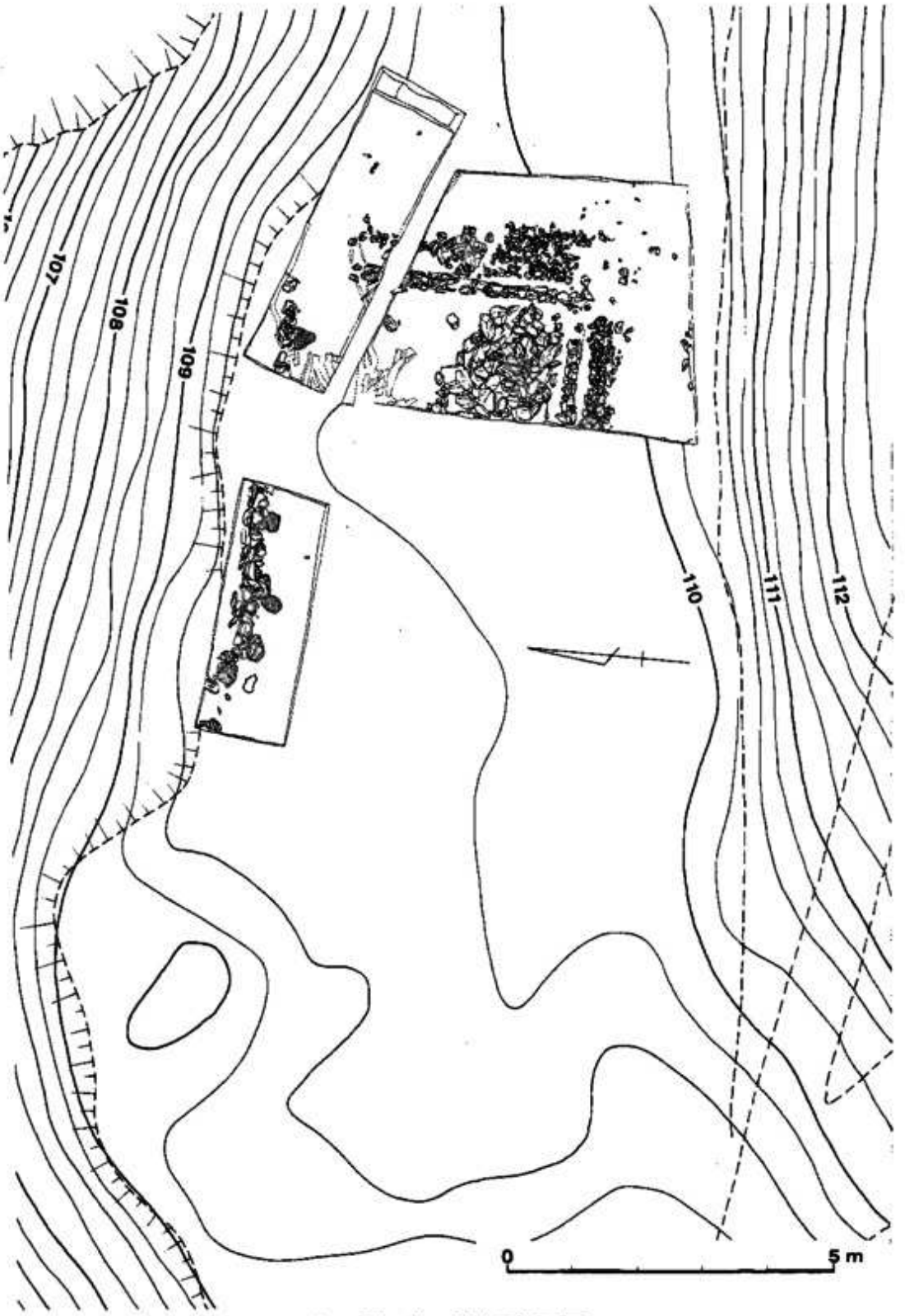

第10図　第3調査区平面図

4. 第4調査区（二の段西側斜面帯曲輪）

二の段の西側斜面中腹にある細長く広い帯曲輪で、大手の谷部や井戸に面した格好の位置に築かれている。曲輪の規模や位置から建物跡の存在が有力視されていたため発掘調査を行った。発掘面積は51㎡であった。

(1) 遺　　構（第11図）

調査の結果、曲輪を最大限利用して大規模な礎石建物が建てられていたことが判明した。曲輪の南側からは建物の短辺の両隅部と谷側の礎石列が発見された。礎石は30cm 程度の扁平な川原石で、短辺側は約5mの間に1m間隔で並び、礎石の間や上には割石が沿うように重なっていた。この割石は斜面側、つまり建物の裏側ほど多量であった。

一方、建物の谷側の長辺の状況も明らかになり、ここでは短辺側とは間隔が異なって礎石は約1.8m間隔で据えられていた。礎石列上にはやはり多数の割石が重なっていた。さらに、南西隅の礎石から北へ2間の位置にあたる礎石の内側には束石と考えられる礎石が2個確認された。これらの礎石の上面は建物の外周の礎石の上面よりも少し高い。

さらに、南側の調査区の北端を一部掘り下げたところ、礎石建物の遺構面より約20 cm下層に厚み10cm程度の炭層があった。炭化した細い木が多量に含まれていたことから火事に伴うものとは考えにくく、意図的に敷かれた炭層と思われる。

曲輪の北側でも北西隅の礎石が確認されたが、北側と南側の調査区で発見された礎石列の向きや間隔が一致することから建物が2棟並ぶのではなく、長大な一棟の建物と考えられる。その規模は長辺が21.7m（11間）、短辺が5m（2間半）である。建物の機能や構造については不明だが、生活空間とすれば出土する遺物の量は少ない感がある。立地から防御的な性格は当然考えることができるが、倉庫のような使用目的も持ち合わせていたとも推定できる。なお、礎石と一体的に重なっている割石群の解釈は今後の課題だが、ここでは礎石の上に割石が重なっていた一方で、第3調査区では礎石列の外側に接した位置に列状に重なっているという違いがあった。

(2) 遺　　物（第12図）

遺物は土師質土器54点、土器4点、貿易陶磁器10点、備前焼1点、瓦6点など総数75点が出土した。この内、染付の一部が火を受けていた。また、礎石建物が発見されているが、瓦の出土量は極めて少ない。

土師質土器（1～3）は中型の皿、碗の底部である。1と2は底径6cmで、体部の立ち上がりは浅い。3は底径7cmの碗底部で、やや上げ底である。3点とも回転糸切り痕が残り、

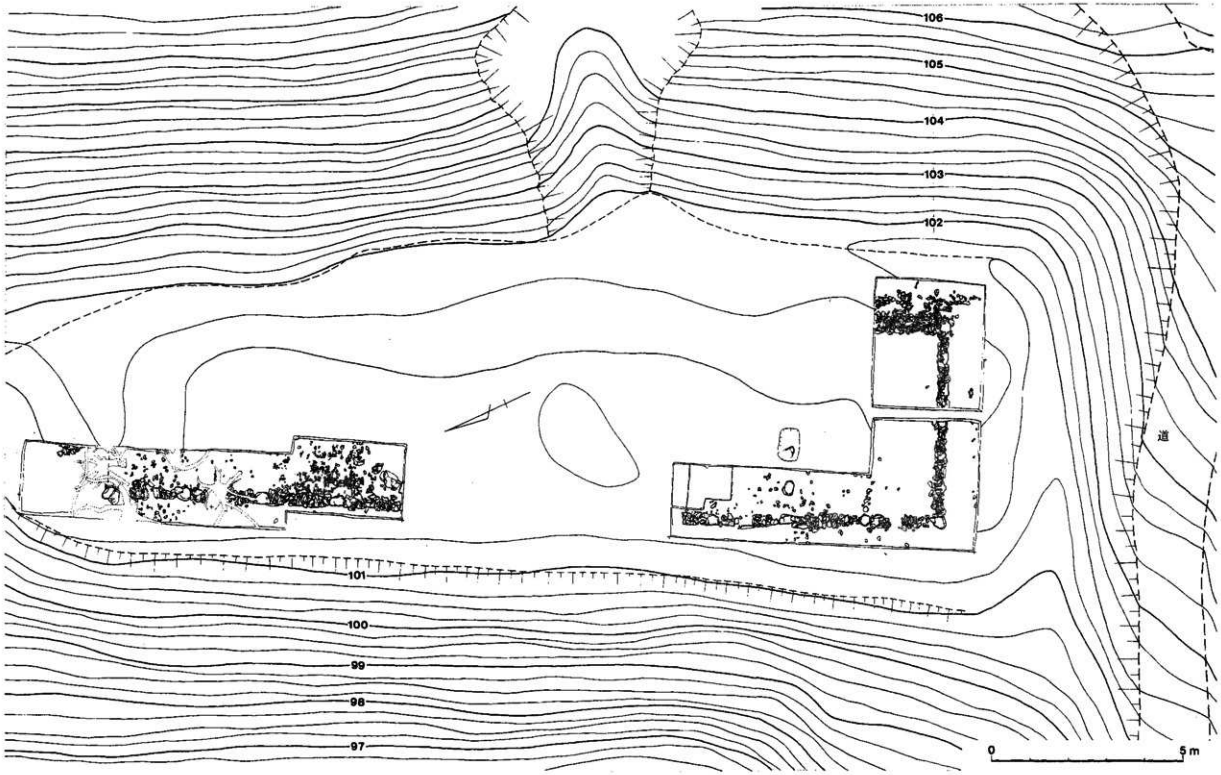

第11図　第4調査区平面図

暗褐色ないし暗茶褐色を呈する。

白磁（4）は碗口縁で、口径は14㎝。端部を外側へ折り曲げて丸くおさめている。釉は白色である。白磁はこの1点のみである。

青磁（10）は碗の底部である。高台の径は8㎝で、比較的大きい碗と思われる。高台部分の幅は比較的細く低いが、碗底部は1㎝あまりの厚みがある。円状に釉のかからない見込には陰刻の文様がある。見込と高台内の一部に釉はかかっていないが、火を受けたため釉は淡黄緑色に変色し、胎土も淡褐色である。青磁は他には出土していない。

染付（5～9）には碗と蓋がある。6から8は口径13㎝から14㎝の碗の口縁部である。6は器壁が薄い小振りの碗で、内面端部近くに2本の条線を巡らせ、外面にも条線と文様の一端が見える。呉須はやや黒っぽい薄い紺色である。7は外面に模様が認められるが、二次的に火を受けたため呉須が薄く、内外面の釉も灰黄色に変質している。8は端部を外側に折り出した薄手の口縁部で、内外面とも端部近くに青色の条線を回し、外面には細かい弧状の

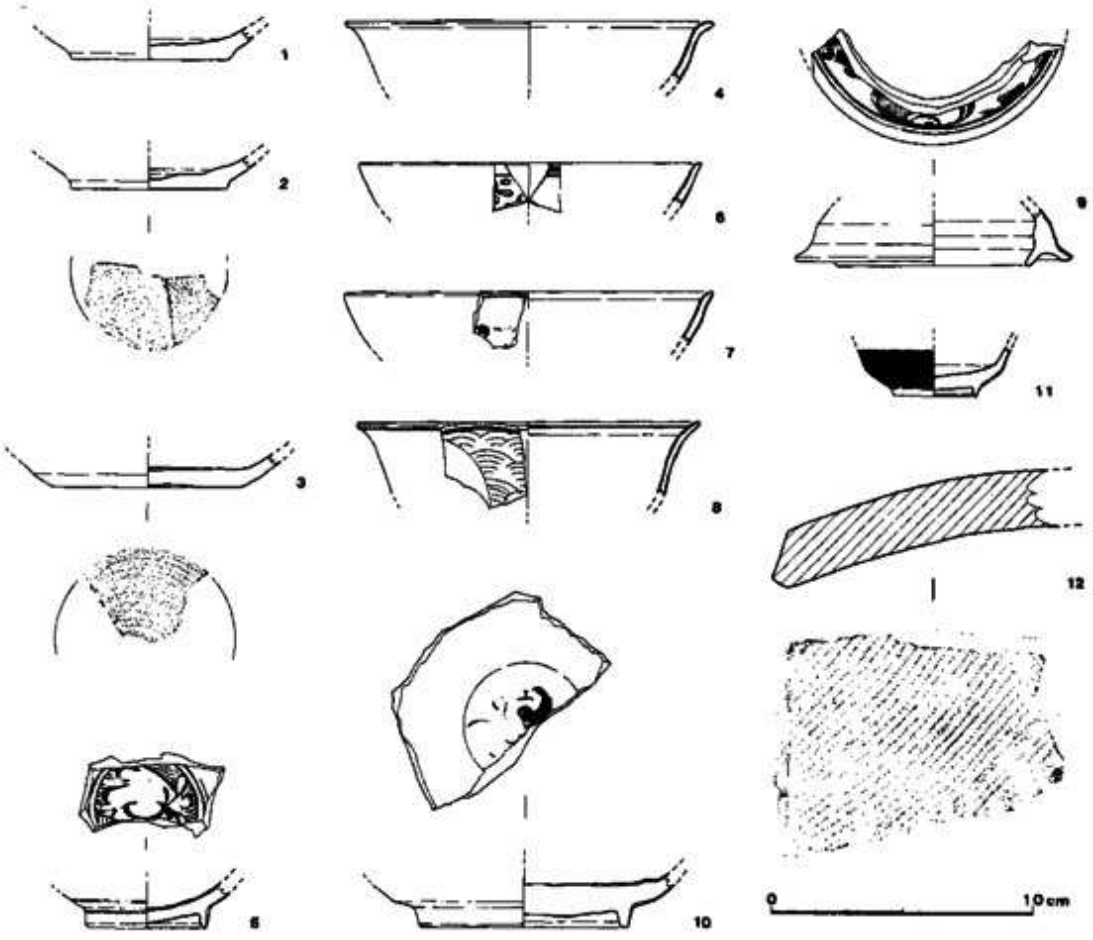

第12図　第4調査区遺物実測図

線刻文がある。5は比較的小型の碗底部で、畳付に平坦面を持たない径5cmの細い高台が付く。高台外面のやや上に条線を回し、体部外面の文様の一端も認められる。内面の見込みには二条の細線を巡らせ、その中に花文が描かれている。呉須は淡い青色である。9は口径10.5cmの小型の蓋で、体部が内湾して丸みがある。端部を外側に摘み出し、内側に返りが付く。蓋外面に模様が描かれているが、火を受けているため呉須は薄い黒色に変色し、釉も淡黄色に変わっている。染付は7点出土したが、この内二次的に火を受けているものが4点あった。11は畳付が尖る底径3cmの小さな高台を持つ小型の杯で、内面は薄く青味がかった白色、外面は明るい紺色の瑠璃釉が施されているが、高台下半から高台内には釉はかからない。

瓦（12）は平瓦のみを図化した。側縁部の破片で、厚みは2.2cm、内外面とも黒灰色である。外面は平滑に仕上げられているが、内面には布目痕の上に斜め方向に紐状原体による切り離し痕跡が明瞭に残る。

5. 第5調査区（厩の段東側の腰曲輪）

厩の段の東側の比較的狭い曲輪である。大手を登りきった位置を正面から見下ろすこともでき、厩の段に本丸側から接する曲輪であることから、防御施設として板塀あるいは柵列も想定されたため発掘した。トレンチを2箇所に設定して10.5m²を発掘した。

(1) 遺　　構

曲輪の縁辺の2箇所を深さ約40cm程度まで掘り下げて終了したが、この範囲では特に遺構は確認されず、曲輪の造成に伴う盛土の層位の確認もできなかった。

(2) 遺　　物

遺物として土師質土器が5点、鉄製品が1点あったが、図化できるものはなかった。

6. 第6調査区

大手から馬釣井を経て厩の段に登りきった位置で、城の中枢部分への入口ともいえる場所であるため、門の存在も充分考えられたため発掘を行った。発掘面積は23m²であった。

(1) 遺　　構

調査期間等の都合により発掘を中断したため門や大手の道跡などの遺構の確認までには至らなかった。なお、調査区の東側には後世に二次的に造成されたような土層の堆積が観察されたが、その時期は不明である。

(2) 遺　　物

土師質土器28点、染付1点、瓦1点、鉄製品1点が出土したが、いずれも細片のため実測図には掲げていない。

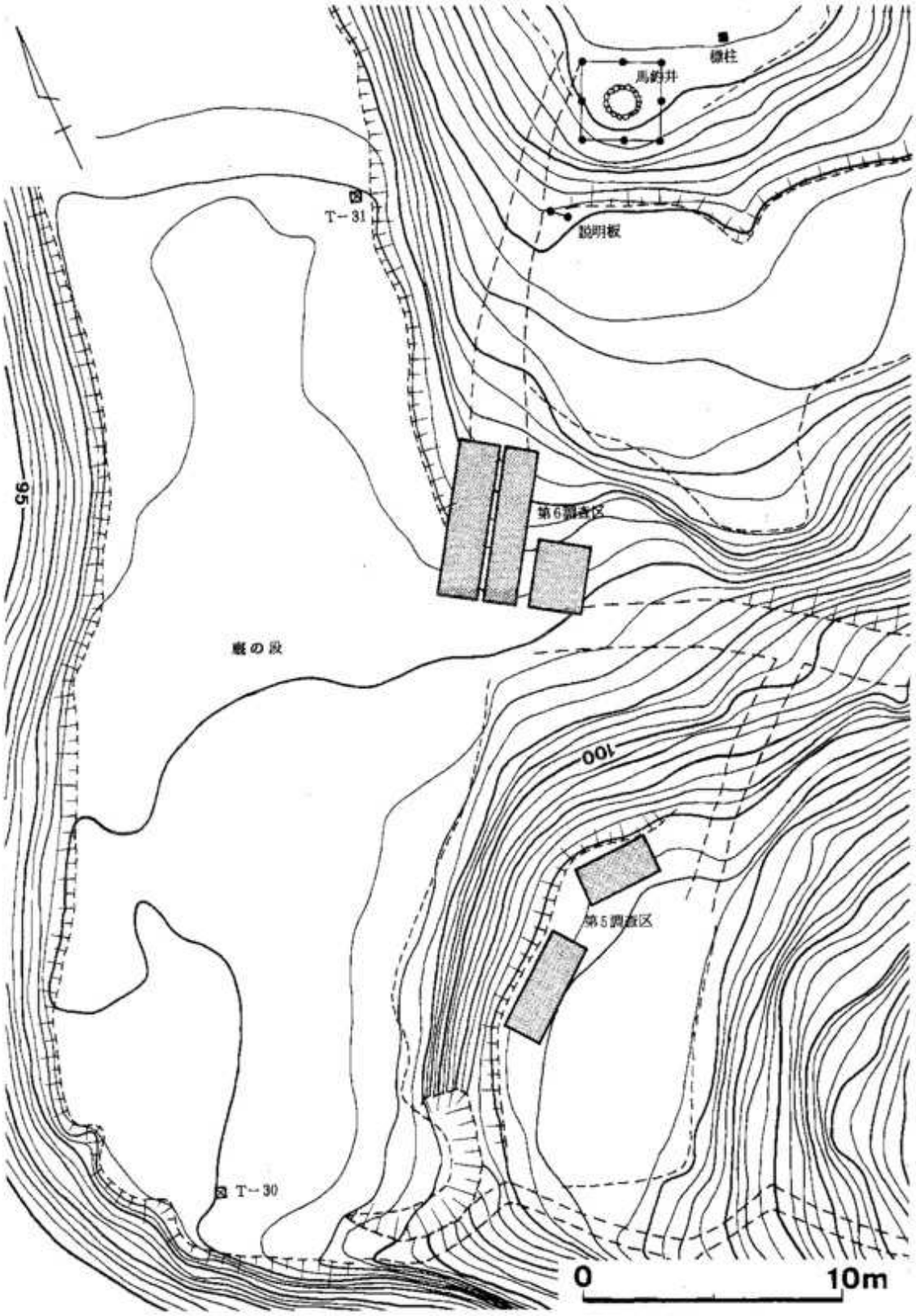

第13図　第5・6調査区位置図

Ⅶ　表面採取の遺物について

七尾城跡の中で遺物が表面採取される場所は①本丸跡北側の東側斜面（瓦、土師質土器、白磁、染付など）、②厩の段の南側（染付など）、③東尾根先端の長大な曲輪の南端部(瓦)、④艮の出丸（土師質土器、白磁、染付など）、⑤西尾根上で、枡形虎口の北の土塁を有する小さな曲輪（瓦、土器など）の5箇所である。このうち最も多量に遺物が散布しているのは本丸跡北側の東側斜面である。

これまでも多くの遺物が七尾城内から表面採取されているが、今年度は① で土師質土器330点、土器5点、青磁1点、染付3点、施釉陶器1点、備前焼2点、瓦66点が、②で土師質土器3、土器1、染付1、瓦1が、さらに③で瓦15点が採取された。ここでは今年度新たに採取された遺物のうち一部の代表的なものについて紹介しておきたい。

なお、次に掲げる実測図の内、染付10は厩の段の東側で、瓦1は東尾根先端の曲輪から採取されたものであり、それ以外の遺物はすべて本丸跡北側の東斜面から採集されたものである。

(1) 土器・陶磁器（第14図）

土師質土器（1～5）のうち1は口径7cm、器高1.2cmの浅い小皿で、体部は外反気味に開き、底部との境に稜がある。2と3は底径5cmから6cmを測る皿で、体部はやや直線的に上外方に伸びる。2は底部と体部の境の稜が明瞭で、全体的に薄いつくりである。3は口径10cm、器高2cmの中型の皿である。4と5は厚手の大型の碗底部で、5はやや上げ底である。これら土師質土器は茶褐色ないし赤茶褐色を呈し、1と5以外の底部には回転糸切り痕が残る。

青磁（6）は口径13cmの輪花皿で、花弁は型押によるもので、釉調は淡い緑色で内面の花弁の境の稜線は釉が薄く白っぽい。

染付（7～10）の7は口径13cmの碗口縁で、器壁は薄い。内外面とも端部近くに線を巡らせ、その下方に文様の一端が見える。呉須は淡い濃紺色である。8も碗体部で、外面に鮮やかな濃紺の呉須により草花文が描かれている。10は口径12cmの皿の口縁で、体部の上位に屈曲がある。口縁端部とその内外側に着色され、その他は内面にのみ文様が認められる。呉須は明るい紺色である。9は高台径約6cmの碗底部で、高台は細い。やや薄い紺色で内面の見込に一条の線を巡らせ、外面に綾杉文を描いている。

施釉陶器（11）は鉄釉により内外面ともに暗茶褐色を呈する天目茶碗の体部で、美濃焼と思われる。

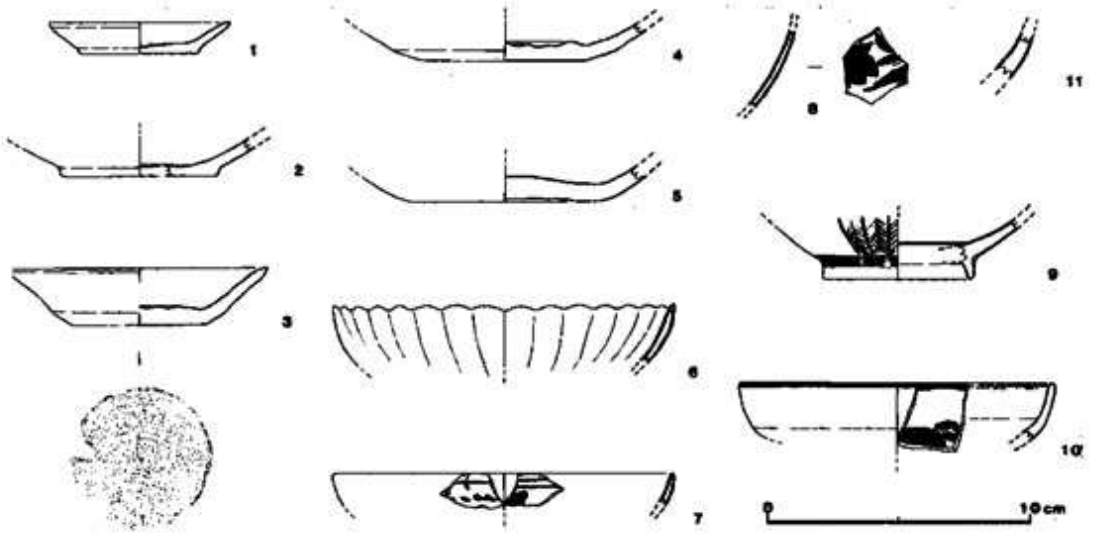

第14図　表面採取遺物(1)

(2) 瓦　　類（第15図）

1、2ともに丸瓦である。1は玉縁から胴部にかけての破片、2は玉縁部分のみを欠く丸瓦である。2の現存長は28cm、幅は13cmである。ともに内面に吊り紐痕と布目痕さらに部分的に紐状原体による斜め方向の切り離し痕がある。1は暗灰色、2は黒っぽい暗茶褐色を呈している。

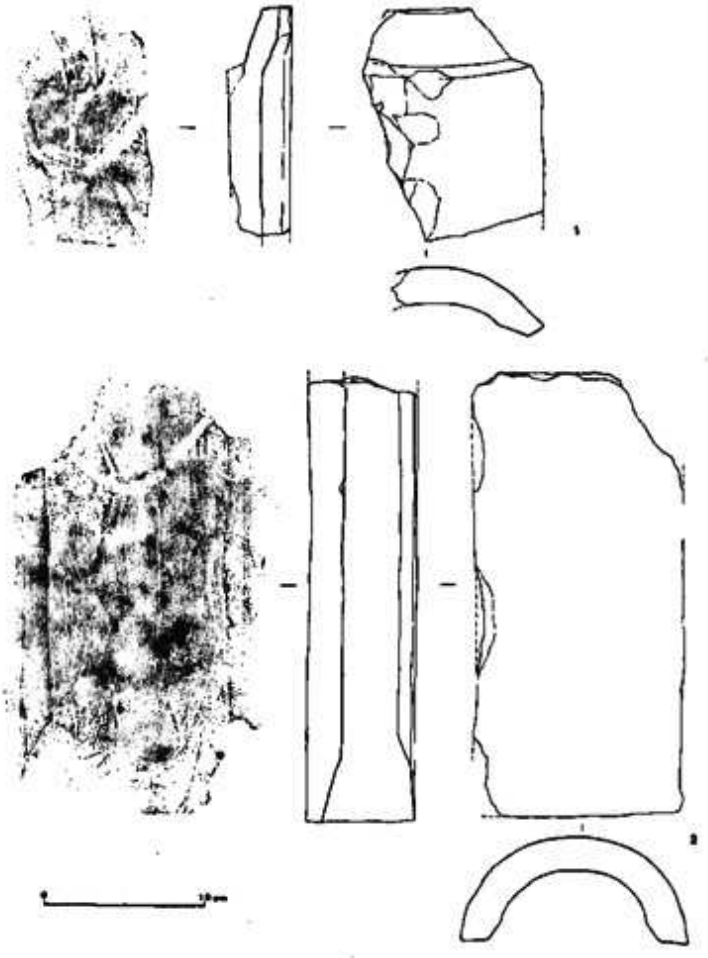

第15図　表面採取遺物実測図(2)

Ⅷ まとめ

今年度は、七尾城跡の中心部といえる二の段から厩の段にかけての曲輪で調査を行い、このうち4箇所で建物遺構がかなり良好な状態で発見された。

二の段の北端では礎石自体はかなり失われていたが、2棟の建物の存在が推定でき、遺物の量及び内容も考え併せると居住のための空間であった可能性が高い。さらに、二の段の入口部分で門跡がほぼ確認されたことにより、今後この建物の性格をより具体的に考察できる手がかりが得られた。本丸跡北側斜面の腰曲輪では礎石列と集石の遺構が良好な状態で発見されたが、その構造や規模はさらに調査区を広げて解明する必要がある。また、大手の谷に面する二の段西下帯曲輪でも長大な礎石建物跡が良好な状態で確認され、その規模も確定することができた。その立地から極めて重要な建物と推定されるが、その用途は不明である。

なお、5区と6区は調査を中断した形で終了したが、位置的には大手から城の中枢部に入ったところの重要な部分と考えられるので、今後も調査を継続する必要がある。

遺物に関しては貿易陶磁として明代の白磁、染付などがあり、16世紀中頃の時期のものがほとんどであるが、15世紀に遡る青磁もわずかに出土している。瓦についてはその調整痕からいわゆるコビキAのものがほとんどを占める。

以上のように今年度は各所で建物跡が確認され特に大きな成果を上げることができた。これまでの調査で建物跡の全貌あるいは一端が確認され、または存在の可能性が強く予想されるのは、本丸跡の南端部と北端部、二の段の北端部、本丸跡北側斜面の腰曲輪、二の段西下の帯曲輪などである。調査が進むに従い予想以上に建物が密集して存在していたことが解り、居城としての姿が明らかにされつつある。七尾城跡では6尺5寸の寸法が用いられた礎石建物が多用され、今のところ掘立柱の建物跡は確認されていない。

このように、本丸跡から厩の段にかけての実態がかなり具体的に知られるようになったが、確認された遺構の規模や構造、機能などについては今後建築史の立場からの見解をふまえながらさらに調査と考察を重ねる必要がある。また、これからの長期にわたる調査を効率的に進めるために導入した地中レーダー探査については、今後は発掘によりその探査結果を検証し、有効な調査の一助としたいと考えている。

（参考文献）　1993『益田氏関連遺跡群Ⅰ』　益田市教育委員会
1994『益田氏関連遺跡群Ⅱ』　〃

文献資料

資料一　周布吉兵衛文書

石見国周布郷内村地頭孫六藤原兼茂謹言上

右、当国蜂起の間、厲三隅二郎入道伸性、楯籠河内城之処、朝敵人大将益田二郎太郎兼行・同舎弟三郎・乙吉十郎以下之輩、率数千騎之軍勢等、楯籠益田城之間、今月廿一、日押寄彼城、責破北尾崎木戸、致散々合戦、大森代大進房首取畢、仍大将三隅太郎兼知見知之上者、早賜御一見状、為備上覧、粗言上如件、

延元々年七月廿六日

（三隅兼連）

承候了　　沙弥　信性判

資料二　小国彦兵衛輯録「牛庵様御代覚書」

天正十一年御家中へ元祥様被仰渡候者、皆々物懸り之、私領石高付出し可申候。就御下城、三宅江御居構、可被仰付と思召候。然時は普請夫、大分可被為入条石割に成人、御讃談之為之門、書付を以可申出之旨、被仰渡候。各持懸り之知行高申上候辻は、御捉させ被為置候事。

資料三　元祥己下諸控物并中間中申談之書付共十八通

全鼎様御領知之事

一、益田七ッ尾御城大手御門ヨリ諸境

東者安芸堺石見之内　種附三地川迄

此間拾一里八町

西者下黒谷丸毛要害迄

此間五里弐町

南者安芸堺石見之内三葛迄

此間拾一里拾弐丁

北者周布川限り

東西へ拾六里拾町

南北へ弐拾里拾五町

右者石州御領之分

（略）

一、御城山ニ被為置候者

益田彦右門　益田刑部

益田伊兵行　宅野筑前

小原豊前　小原日向

大谷大炊　二保二郎兵行

窪田伊賀　品川次郎ェ門

糸賀右近

一、御城山滝尾之南、大手之曲輪ニ一ケ年及御隠居候而、其間ニ正路之御普請成就仕彼地被成御引越十年及御座候而、天正十七年ニ三隅之大寺へ御引越、八年被成御座、慶長元年極月朔日ニ御六十八歳ニて

被成御逝去候事

報告書抄記録

ふりがな	ますだしかんれんいせきぐん
書名	益田氏関連遺跡群 Ⅲ
副書名	第3次発掘調査概要
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	木原　光
編集機関	益田市教育委員会生涯学習課
所在地	〒698 島根県益田市赤城町18−6　TEL 0856−23−1211
発行年月日	西暦　1994年3月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
ななおじようあと 七尾城跡	しまねけんますだしななお 島根県益田市七尾 ちようおおたにちよう 町、大谷町	32204		34度 40分 10秒	131度 52分 10秒	第3次 19941115 〜 19950331	356	範囲及び保存状態の確認

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺跡	主な遺物	特記事項
七尾城跡	城館跡	南北朝時代 〜 安土・桃山時代	礎石建物等　4棟 門跡　1棟 溝跡　1条	《土器類》 土師質土器、瓦質土器、陶磁器など 《土製品》 土錘など 《石製品》 砥石など 《金属製品》 鉄釘、鉄滓、銅銭など	中世の山城の中枢部において礎石建物跡等を良好な状態で確認。 出土遺物の大半は16世紀中頃。

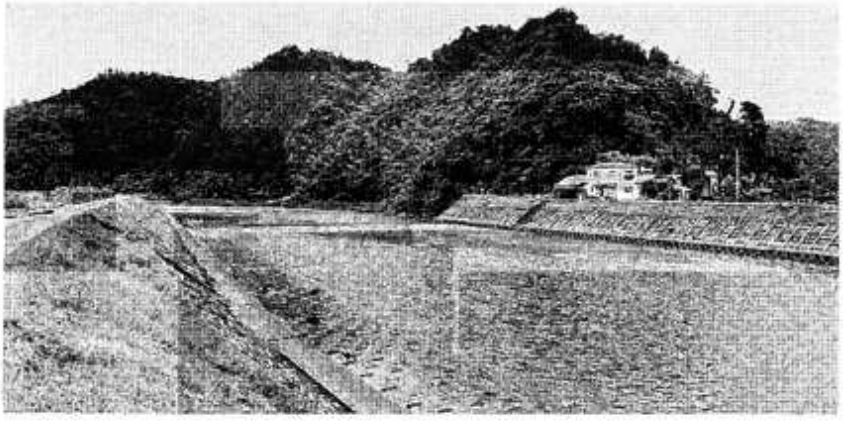

七尾城跡
大手側全景
（堀川橋北詰
から）

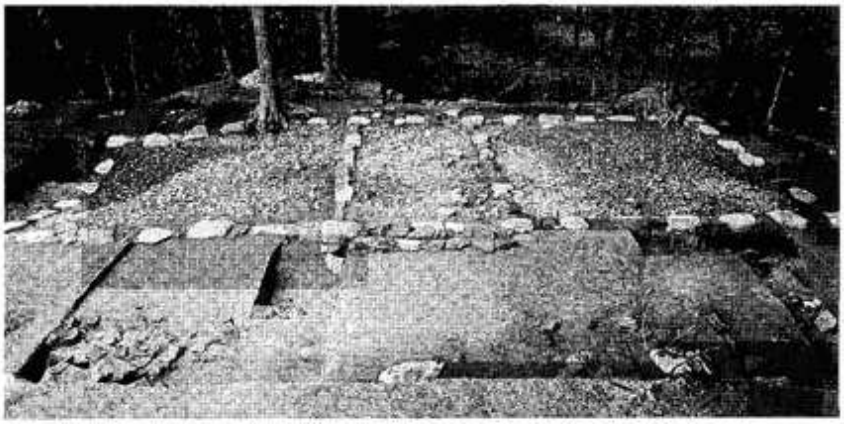

本丸跡北端の
礎石建物跡
（南から）

県指定医光寺
総門
（伝七尾城大手門）

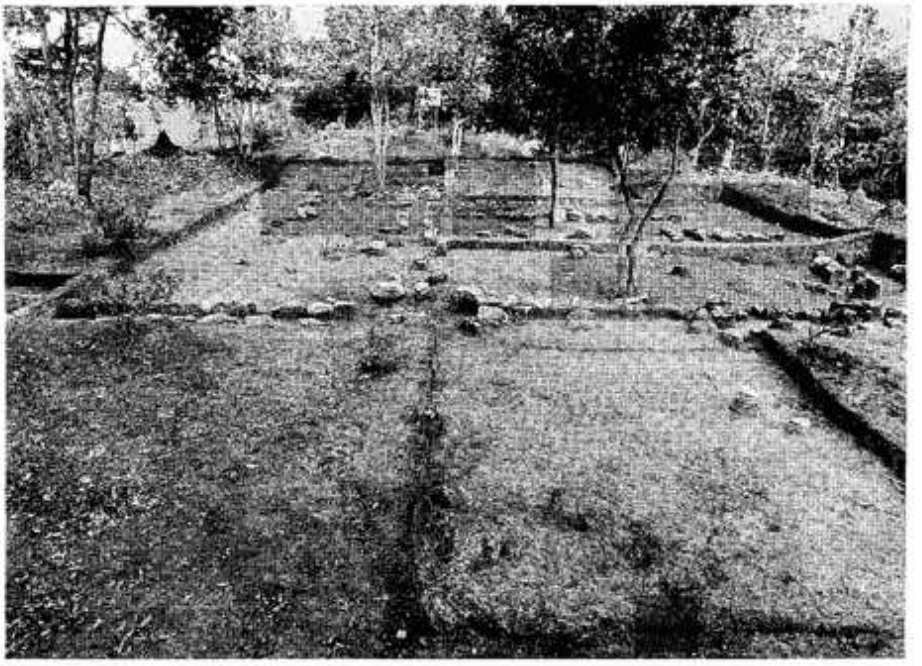

第１調査区　全景（南から）

第１調査区　礎石列、砂利敷区画、土壙（西から）

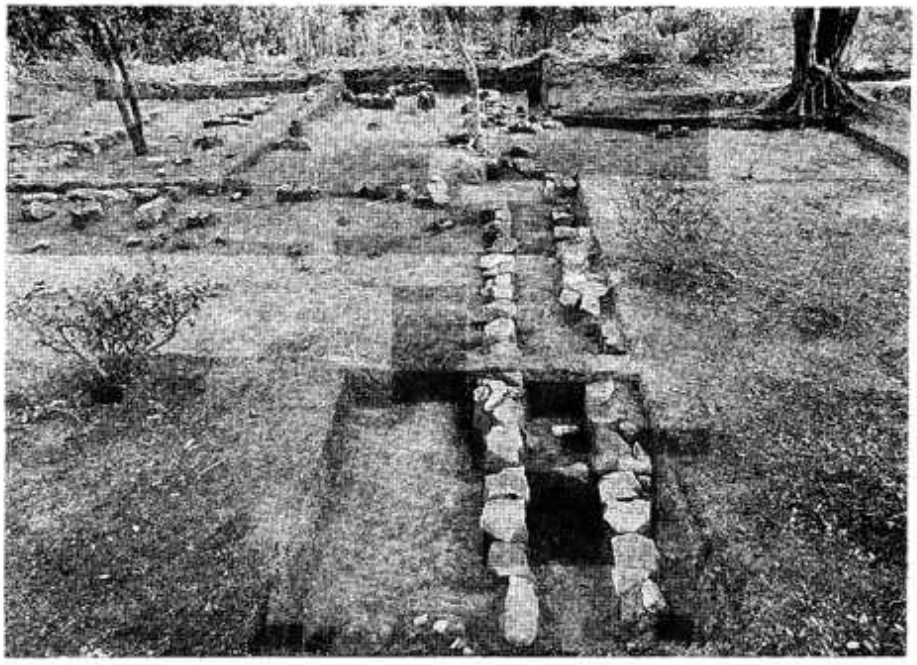

第１調査区　石組溝跡（西から）

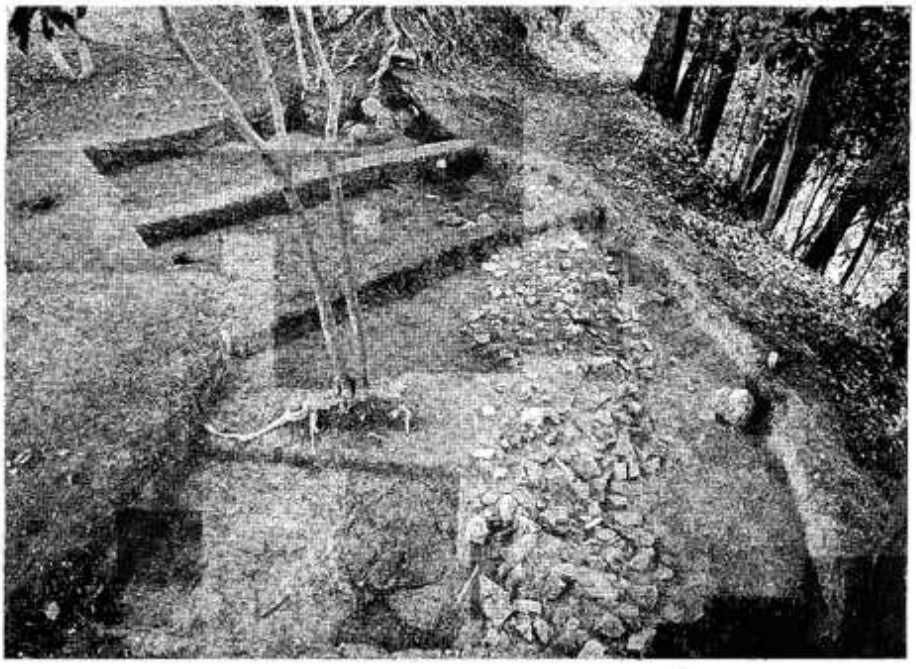

第２調査区　（北から）

第３調査区（東から）

第３調査区（北から）

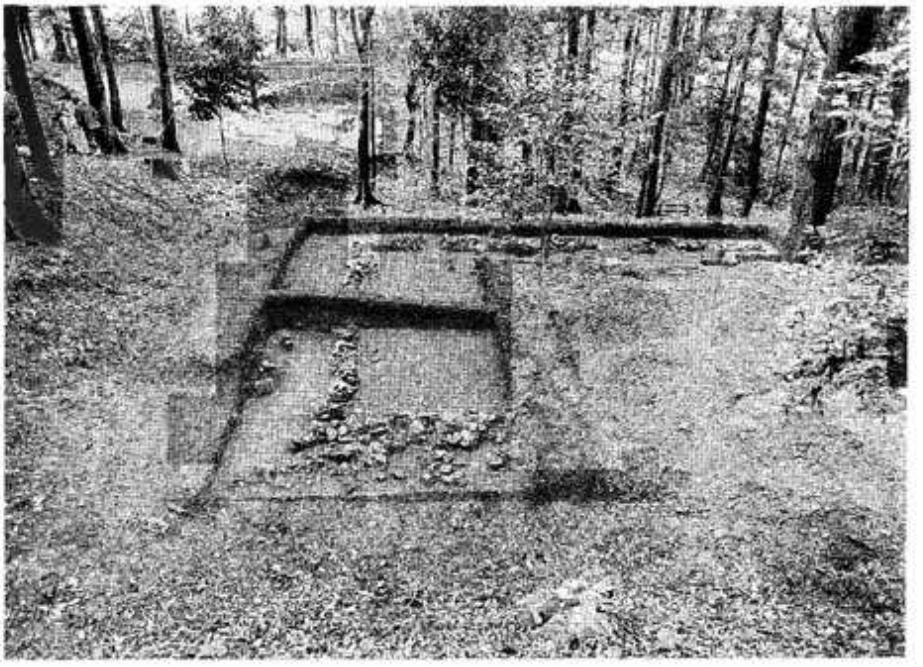

第4調査区（東から）

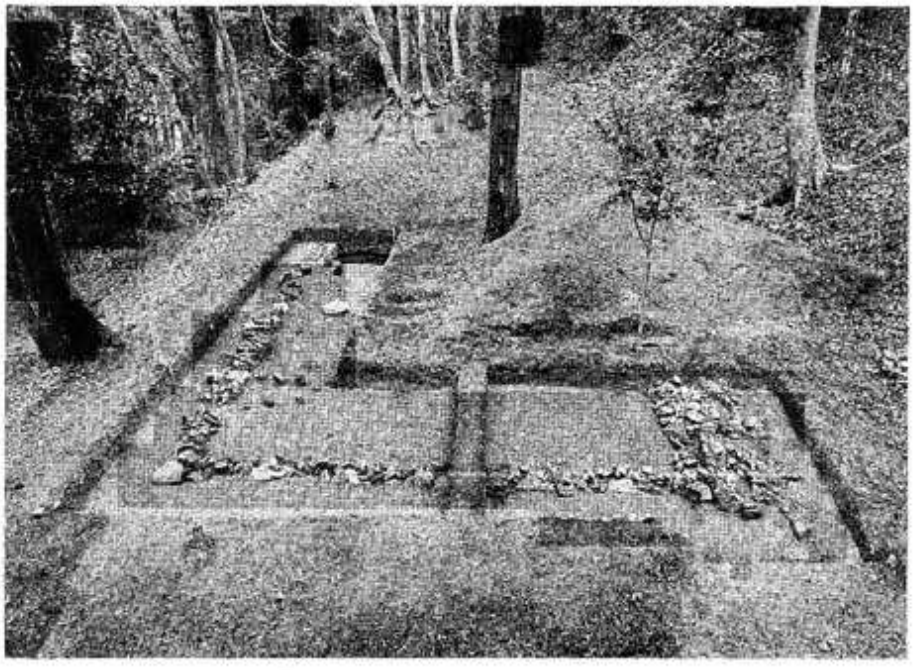

第4調査区（南から）

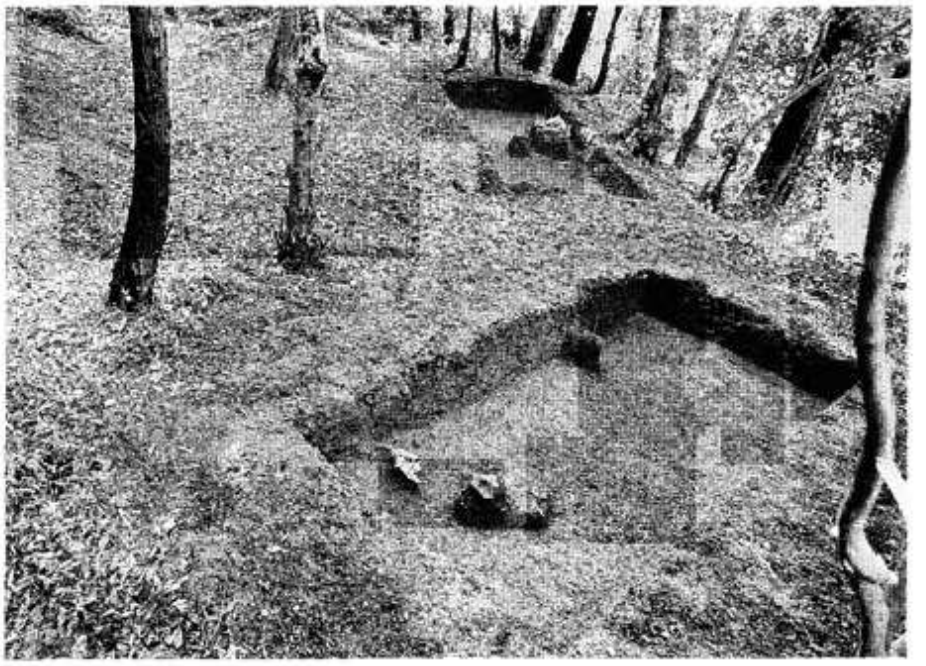

第5調査区（北から）

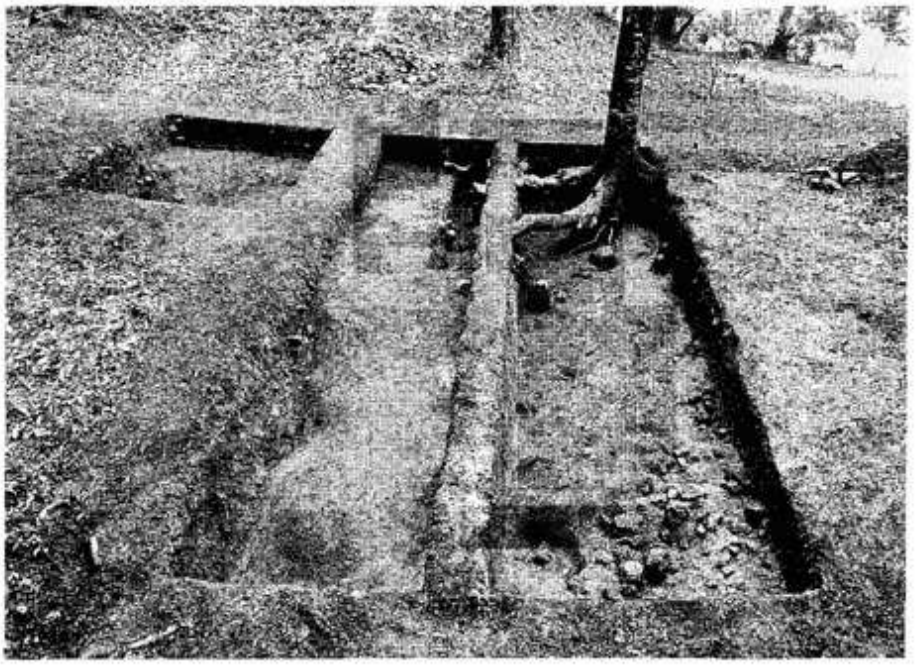

第6調査区（北から）

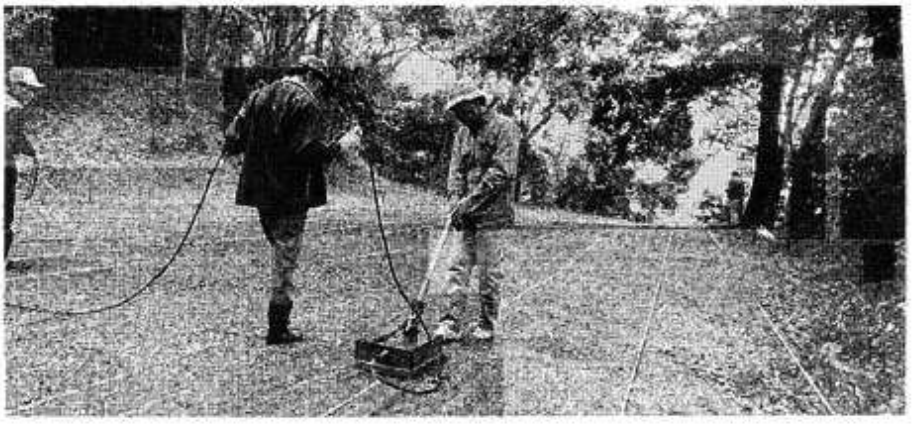

地中レーダー
探査風景

地中レーダー
探査風景

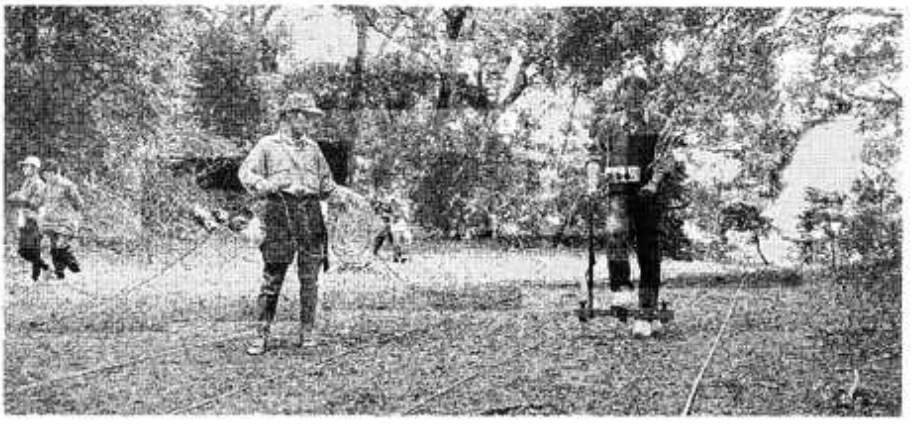

電気探査風景

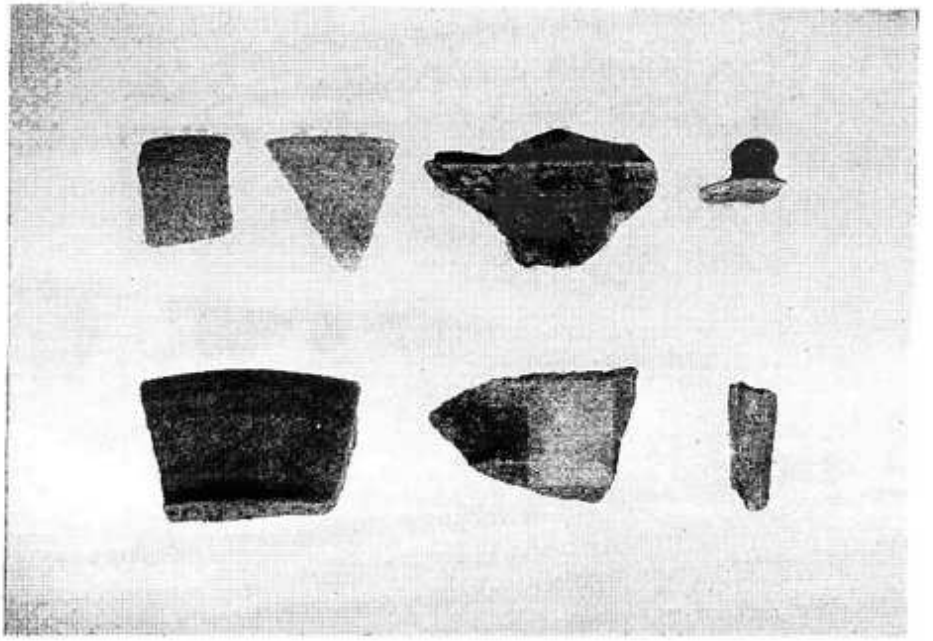

第1調査区　土器・瓦器（外面）

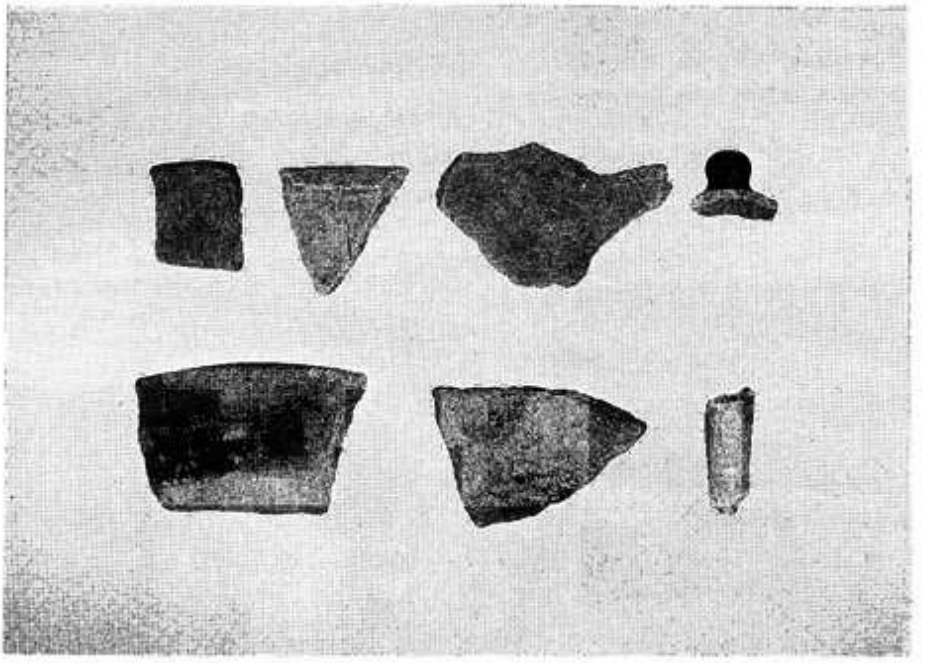

同　　（内面）

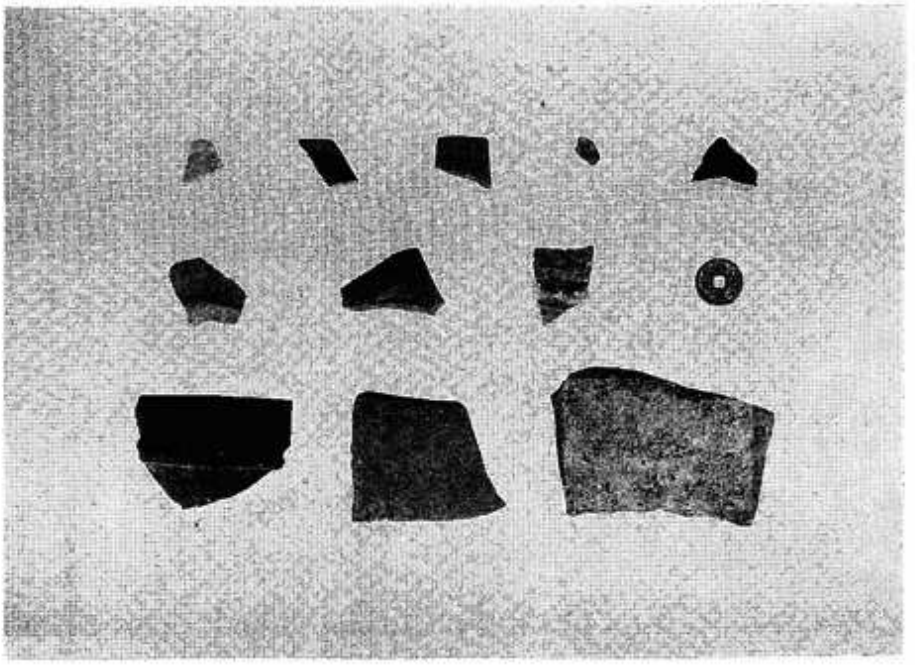

第１調査区　貿易陶磁・備前焼・銭・瓦・砥石（外面）

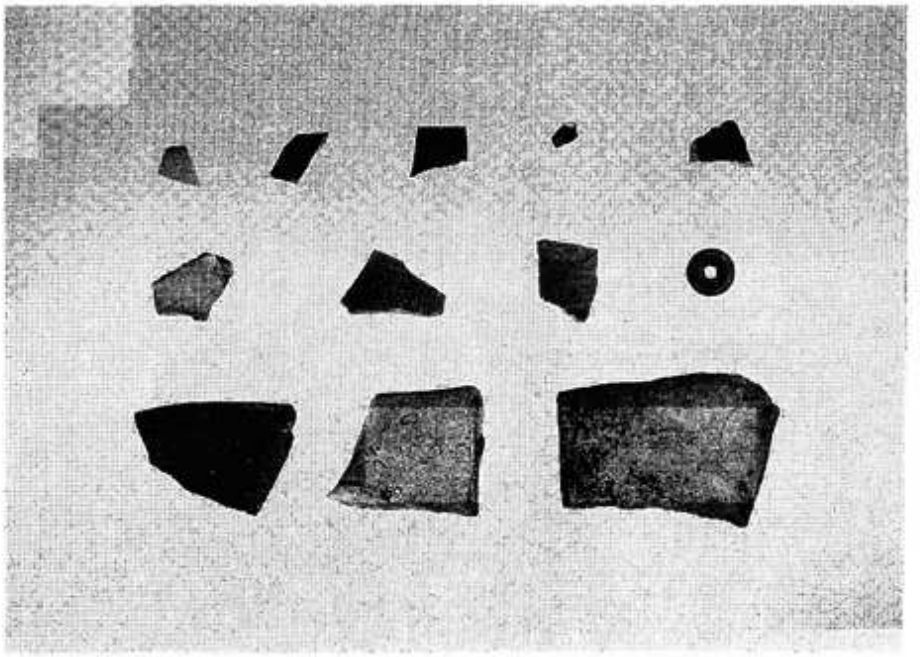

同　　（内面）

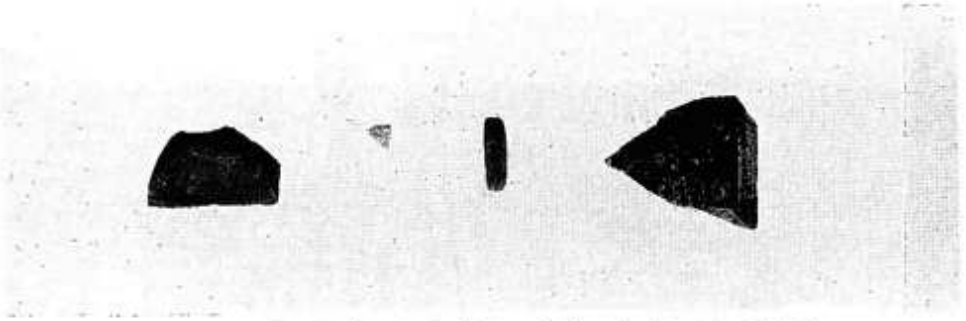

第2調査区　土師器・白磁・土錘・瓦（外面）

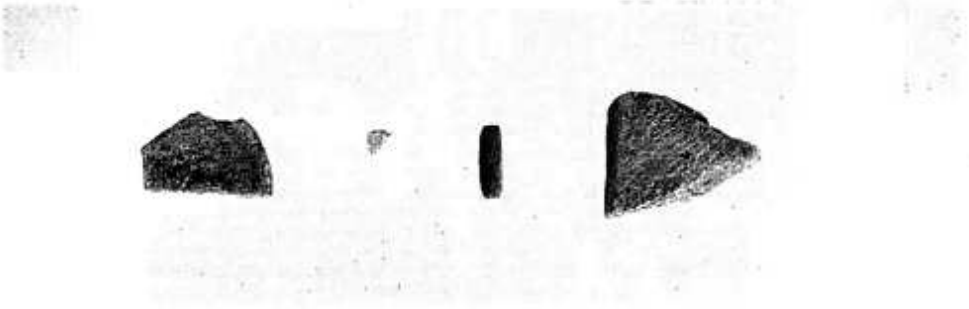

同　　（内面）

第3調査区　染付・青磁（外面）　　同　　（内面）

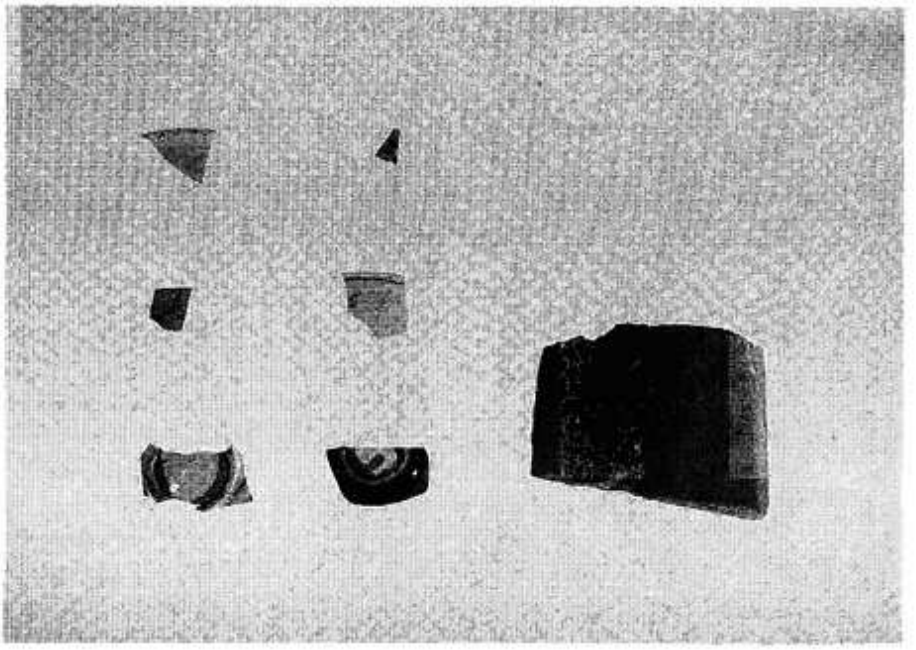

第4調査区出土　貿易陶磁・瓦（外面）

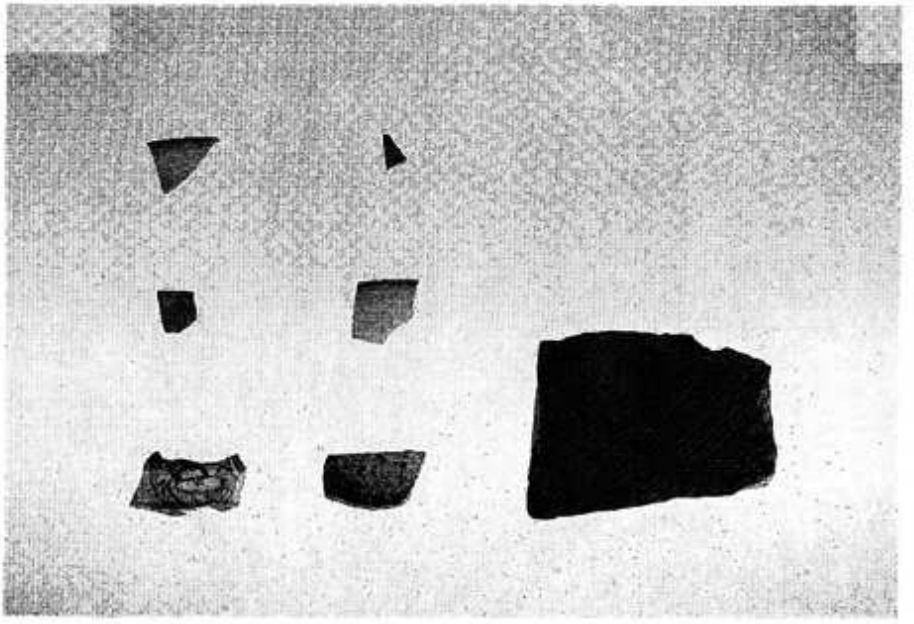

同　　（内面）

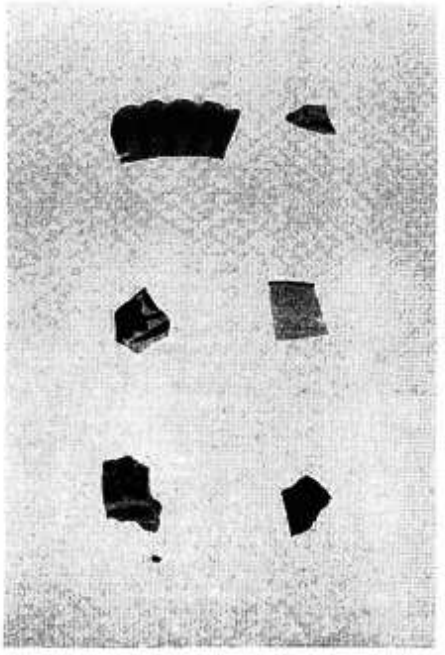

表面採取　貿易陶磁（外面）

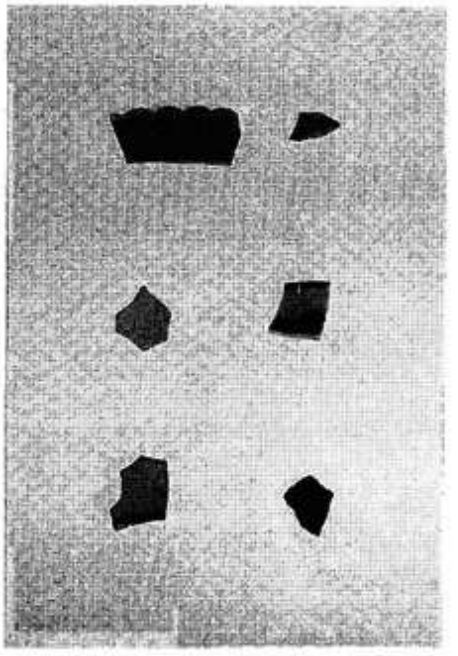

同　（内面）

表面採取　丸瓦（外面）

同　（内面）

益田氏関連遺跡群Ⅲ
―― 七尾城跡 ――

平成7年3月発行

編集・発行　益田市教育委員会
島根県益田市常盤町1番1号

印　　刷　(有) 大 場 印 刷
島根県益田市中吉田町659－4